

地方独立行政法人福岡市立病院機構
第 1 期中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書

平成 2 5 年 8 月

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会

目 次

はじめに	1
第1項 全体評価	2
第2項 大項目評価	4
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	10
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	30
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	42
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	44
〈参考資料〉	
○地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針	60
○地方独立行政法人福岡市立病院機構 中期目標期間評価実施要領	62

はじめに

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構の第1期中期目標期間(平成22年度から平成24年度)における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、本評価委員会において、平成22年11月10日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針」及び平成25年1月30日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構中期目標期間評価実施要領」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 名
委 員 長	長 柄 均	福岡市医師会 副会長
副委員長	松 田 晋 哉	産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授
委 員	佐 田 正 之	医療法人佐田厚生会佐田病院 院長
	野 口 久美子	福岡県看護協会 副会長
	吉 水 宏	公認会計士

第1項 全体評価

評価結果及びその判断理由

〈評価結果〉

第1期中期目標期間における業務実績に関する大項目評価については、下表及び4ページ以降に示すように第1から第4までの全ての項目において、評価A(目標どおり達成している)と判断した。

この大項目評価の結果を踏まえ、第1期中期目標期間の3年間においては、地方独立行政法人のメリットである自立性・機動性を最大限に活かし、福岡市の医療施策として求められる高度専門医療・高度救急医療の提供体制の強化・充実や患者サービスの向上などに積極的に取り組んだことにより、着実に医療の質や患者サービスの向上が図られるとともに、増収対策や費用削減対策を迅速・的確に実施したことにより、経営改善についても大きな成果が得られていることなどから、「全体として中期目標を十分に達成している」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療・高度救急医療を提供するため、こども病院・感染症センターにおいては、「地域周産期母子医療センター」の認定を受け、地域の医療機関との連携を図りながらその役割を果たすとともに、ICU増設などによる高度かつ難易度の高い手術症例の受入体制を強化するなど、着実に医療の質の向上を図っている。福岡市民病院においては、がん・脳卒中・急性心筋梗塞及び糖尿病への対応を中心に、難易度の高い手術に係る施設基準の取得などにより高度専門医療の充実を図るとともに、救急専門医等の配置や救急科の設置などにより高度救急医療の充実を図っている。それらに加え、両病院ともに地域医療支援病院として地域の医療機関との連携強化や患者のニーズを踏まえたサービス向上にも積極的に取り組んでいる。

また、医療機能の高度化と提供するサービスの向上を図るため、人材確保が困難な中において着実に医師の確保を進めるとともに、看護師や医療技術職等についても、採算性を確保したうえでの増員を行って組織の強化・充実を図っている。

さらに、両病院と本部事務局が一体となった経営体制を構築し、法人全体の経営管理を徹底するとともに、病院経営に係る一定の権限及び裁量権を院長に移譲し、院長がリーダーシップを発揮して病院現場の実態に即した効率的・効果的な運営を行える体制を構築している。

こうした取組みの結果、診療単価の上昇などによる増収に加え、診療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底などによる費用削減の取組み効果と合わせて収支もさらに向上し、法人全体として3年連続で前年度を上回る経常黒字を達成するなど、着実に経営改善を図っている。

項 目	年度評価結果			第1期中期目標期間の評価結果
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	A	A	A

※ 年度評価結果「A」は「計画どおり進んでいる」。中期目標期間評価結果「A」は「目標どおり達成している」。

特筆すべき取組み

1 こども病院・感染症センター

- 医師の増員による診療体制強化(麻酔科医など)
- 看護体制の充実(小児入院医療管理料1)
- 産科の新設(平成22年8月)及び地域周産期母子医療センターの認定取得(平成23年4月認定)
- ICUを2床増床し、高度かつ難易度の高い手術症例の受入体制を強化
- 新病院の建設着工(平成24年12月)

2 福岡市民病院

- 医師の増員による診療体制強化(腎臓内科医など)
- 看護体制の充実(7対1看護)
- SCU(脳卒中集中治療室)6床, CCU(冠動脈疾患集中治療室)4床の設置
- 地域医療支援病院の承認(平成23年4月福岡県承認)
- 外来・入院部門の再編(臓器別・疾病別のセンター化)
- 救急専門医の配置及び救急科の設置
- 医業収支比率の黒字化達成(平成23年度及び24年度)

3 両病院共通

- 認定看護師等資格取得支援制度の導入
- 医療費のクレジットカード支払いの導入(平成24年4月)
- 外部コンサルタントを活用した診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底
- 委託業務の見直しによる複数年契約の導入

4 法人全体

- 両病院と本部事務局が一体となった経営体制を構築
- 病院経営に係る一定の権限及び裁量権を院長に移譲
- 法人全体として3年連続で前年度を上回る経常黒字を達成

今後改善を期待する取組み

第1期中期目標期間において目標値を達成できなかった項目については、その原因を分析し、改善に向け、より一層努力していただきたい。

福岡市民病院の経営改善については、特に増収の面において大きな成果が得られていることを高く評価するが、今後は人件費などの費用削減の面において、より一層努力していただきたい。

建設中の新病院については、市民の期待に沿うことができるよう、一日でも早い開院に向け努力していただきたい。

より多くの市民に信頼される病院になるため、福岡市からの運営費負担金については、より一層の縮減に向けた努力をお願いするとともに、民間病院では担うことができない役割をしっかりと果たすなど、公立病院としてのより明確な存在感を示していただきたい。

事業の継続性の観点から、長期的な展望に基づいた人材の育成・確保に努めていくべきである。

その他

地方独立行政法人制度の特長を活かし、理事長を中心に職員が一丸となって経営改善に取り組んでおり、その成果及び努力を高く評価する。

第1期中期目標期間の業務実績については、医療面及び経営面ともに大きな成果が得られており、地方独立行政法人への移行は成功であったと高く評価でき、全国の地方独立行政法人病院のモデルケースとなり得るものと思われる。

第2項 大項目評価

別紙 第1期中期目標期間業務実績報告書のとおり

第 1 期中期目標期間業務実績報告書

第 1 期（平成 2 2 年 4 月 1 日 ～ 平成 2 5 年 3 月 3 1 日）

地方独立行政法人福岡市立病院機構

【第1期中期目標期間(3年間)の全体的な状況】

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第118号、以下「法」という。）に基づく公営企業型の一般地方独立行政法人として、設立団体である福岡市の全額出資により平成22年4月1日に設立された。

法人化後は、地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かした自律的・機動的な経営を行うため、理事会を設置し、理事長を中心に外部理事・監事を含めた組織体制により、法人の最高意思決定機関としての役割を発揮するとともに、業務執行面においては、両病院と本部事務局が一体となった経営体制を構築することで、法人全体の経営管理の徹底を図った。

また、市内の中核的医療機関の一つである「こども病院・感染症センター」及び「福岡市民病院」が、患者や市民の医療ニーズ等に迅速かつ柔軟に対応していくためには、経営体としての機動性・弾力性の確保が重要であることから、理事会の決定方針の下、病院経営に係る一定の権限及び裁量権を院長に委譲し、院長がリーダーシップを発揮して、病院現場の実態に即した効率的かつ効果的な運営を機動的に行える体制を構築した。

一方では、法人全体の業務の適正及び効率性の検証を行うため、監事（弁護士、公認会計士）による業務監査及び会計監査の実施に加え、内部監査室を設置し、外部の監査法人と連携して業務管理や会計処理等に関する監査を毎年実施するなど、内部統制の整備を図った。

このような業務運営体制のもと、第1期中期目標期間である3年間（平成22～24年度）は、目標達成のために様々な取り組みを実施してきたところである。

まず、人員体制については、地方自治法等による職員定数の制約等のため、独法化前は必要な医療スタッフを増員することが極めて困難であったが、独法化後は採算性を確保した上での医師、看護師及びその他医療スタッフの増員に取り組み、診療体制の強化による質の高い医療の提供や、看護体制の強化による手厚い看護の実施などによって医療機能の向上を図るとともに、効果的な経営戦略の企画・立案を担う部署として両病院に経営企画課を新設し、民間病院の管理職経験者を経営企画課や医事課の主要ポストに配置するなど、専門的知識や経験を有する者を効果的に採用することによって、事務部門の体制強化を図った。

このほか、独法化のメリットである自律性・機動性を最大限に発揮し、患者サービスや医療提供体制の強化など、診療機能の充実に向けた様々な取り組みを実施するとともに、増収対策や費用削減対策を迅速かつ的確に講じることによって、医療サービスの向上や経営改善を図ったところである。

第2期中期目標期間（平成25～28年度）に向けては、将来的にも安定した経営を維持し、市民に信頼される病院として質の高い医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、医療環境の変化や患者の動向などを迅速かつ的確に把握・分析し、さらなる経営改善に努めていくとともに、平成26年11月に開院予定の新病院や平成26年度竣工予定の福岡市民病院別館の整備など、両病院における医療提供体制の強化に向けた取り組みを、着実に推進していく必要がある。

1 診療機能の充実について

市立病院としての役割を踏まえ、両病院が積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療への貢献に努めたほか、福岡市の医療施策として求められる高度専門医療や救急医療等を提供するため、以下に掲げる取組みを実施した。

こども病院・感染症センターについては、重症度の高い先天性の心疾患を中心に高度かつ集学的な周産期医療を開始するため、新たに産科を開設し、周産期に係る高度医療を担う「地域周産期母子医療センター」として、平成23年4月に福岡県から認定され、こども病院であれば救命の可能性の高い重症例を受け入れるなど、地域の基幹病院との連携を図りながらその役割を果たした。また重症度の高い患者の増加に伴い、新病院の開院を待つことなく現病院においてのできる限りの対応として、ICUを2床増床し、高度かつ難易度の高い手術症例の受け入れ体制の強化に努めた。

このほか、看護体制を強化して全一般病棟に小児入院医療管理料1を適用し、小児医療のさらなる充実を図った。

第一種・第二種感染症指定医療機関としては、県及び市と連携して引き続きその役割を果たすとともに、県との協議進展により第二種感染症指定病床の一部（4床）を段階的に返上した。

また、福岡市民病院については、医療法で定められた医療計画における5疾病のうちのがん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病への対応を中心に、SCU（脳卒中ケアユニット）6床、CCU（冠動脈疾患集中治療室）4床の設置、外来・入院部門の再編（臓器別・疾病別の6つのセンター化）、難易度の高い手術に係る施設基準の取得及びチーム医療による良質な医療の提供などにより、高度専門医療の充実に努めたほか、救急専門医等の配置や救急科の設置などにより、高度救急に関する医療機能の充実を図った。

医療連携の推進に関しては、これまでの取組みが評価され、「地域医療支援病院」として平成23年4月に福岡県から承認を受けた。

このほか、両病院ともに医師、看護師及びその他医療スタッフの増員・適正配置によって医療の質の向上を図るとともに、ボランティアの協力も得ながら患者満足度の向上に努めた。

2 経営改善の推進について

経営管理を徹底するため、法人の経営幹部（理事長、副理事長、本部事務局長、病院事務局長）で構成する「経営会議」を毎月開催し、月次の経営管理諸表を作成して、随時、経営状況の検証を行いながら、課題に応じた適切な改善策を講じることができる体制を整備し、以下の取組みを実施した。

増収については、診療報酬改定を的確に分析し、看護師の増員による看護体制の充実や新規施設基準の取得などの積極的な取組みを実施するとともに、手術室の効率的な運用や難易度の高い手術症例の実施による手術件数の増加及び高度救急医療等の展開等によって入院診療単価の上昇に繋げ、さらに病診連携の強化等によって新規入院患者数の増加に努めるなど、様々な増収対策を実施した。

一方、費用削減については、外部コンサルタントを活用した診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や委託契約の見直しによる複数年契約の導入、ジェネリック医薬品の使用拡大などに取り組んだ。

このような取組みにより、独法化後の医業収益は、両病院ともに独法化前を大幅に上回るとともに、営業費用については、こども病院の現建物に係る減価償却費の期間圧縮に伴う増加（毎

年約 722,261 千円) という特殊要素はあるものの、医業収益の伸び率を下回る範囲内に抑制することができた。

この結果、経常収支比率は順調に改善してきており、平成 24 年度は、法人全体で独法化前を 12.7 ポイント上回る 113.2%を達成したほか、福岡市民病院の医業収支比率においては、平成 23 年度に病院開院後初めての黒字化を達成するとともに、平成 24 年度においても 2 年連続となる黒字を達成した。

福岡市からの運営費負担金の状況については、第 1 期中期目標期間における決算数値の確定に伴い、平成 25 年 3 月末の剰余金（積立金）の残額から、法第 40 条第 6 項に規定する納付金を福岡市へ納付（精算）することとなるが、精算後の運営費負担金の額は、独法化前には運営費に加え病院職員の退職手当を一般会計で負担していたことを考慮すると、福岡市の実質負担は各年度ともに大幅に抑制することができた。

【医業収益】

(単位：千円)

指 標	平成 21 年度 実績値	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 実績値
こども病院・感染症センター	5,332,192	5,752,068	6,196,043	6,110,225
福岡市民病院	3,997,962	4,526,289	4,881,845	5,039,305
法人全体	9,330,154	10,278,357	11,077,888	11,149,530

【営業費用】

(単位：千円)

指 標	平成 21 年度 実績値	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 実績値
こども病院・感染症センター	5,536,719	6,716,000	6,669,432	6,506,993
福岡市民病院	4,438,905	4,686,698	4,849,158	5,033,600
法人全体	9,975,624	11,402,698	11,518,590	11,540,593

【経常収支比率】

(単位：%)

指 標	平成 21 年度 実績値	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 実績値
こども病院・感染症センター	100.3	106.5	110.9	112.2
福岡市民病院	100.7	112.4	115.4	114.5
法人全体	100.5	108.9	112.8	113.2

【運営費負担金】

(単位：千円)

指 標	平成 21 年度 実績値	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 実績値
こども病院・感染症センター	489,385	(755,999) 621,312	(563,767) 533,855	(584,256) 450,665
福岡市民病院	875,249	(918,406) 757,228	(894,898) 675,226	(924,339) 805,250
法人全体	1,364,634	(1,674,405) 1,378,540	(1,458,665) 1,209,081	(1,508,595) 1,255,915

※ () は、中期計画に計上した運営費負担金の予算額

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
<p>1 医療サービス</p> <p>(1) 良質な医療の実践</p> <p>市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療施策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。</p> <p>ア こども病院・感染症センター</p> <p>小児医療（高度・地域・救急）のさらなる充実を図るとともに、産科を新設し、周産期医療に取り組むこと。</p> <p>第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割については、審議会の答申を踏まえ、福岡県へ指定辞退を届け出ているが、代替の医療機関が確保されるまでの間は、その役割を果たすこと。</p> <p>イ 福岡市民病院</p> <p>高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、脳卒中センターの充実や循環器系疾患への対応強化などを進め、高度救急医療のさらなる向上を図ること。</p>	<p>こども病院・感染症センター及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割に応じて医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、次のとおり診療機能の充実に取り組む。</p> <p>ア こども病院・感染症センター</p> <p>二次救急病院としての受入れ体制の整備・確保や夜間の小児救急電話相談事業の継続等、小児医療（高度・地域・救急）のさらなる充実を図るとともに、産科を新設し周産期医療に着手する。</p> <p>第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割については、代替の医療機関が確保されるまでの間は、国（検疫所等）、県及び市と連携し、その役割を果たす。</p> <p>イ 福岡市民病院</p> <p>医療法で定められた医療計画における4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の充実に努めるとともに、地域特性等により患者の多い肝臓、腎臓、脊椎等の疾患にも適切に対応する。また、脳卒中センターの機能強化や循環器系疾患への対応強化などを進め、高度救急医療のさらなる向上を図る。</p>

評価委員会による年度評価			評価委員会による 中期目標期間の評価
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
A	A	A	A

【実績】

1 医療サービスのうち(1) 良質な医療の実践については、両病院ともに従来からの高度専門医療・救急医療等を継続して提供するとともに、それぞれ以下に掲げる新たな取組みを実践することにより、医療サービスの充実・強化に努めた。

目標値に対する実績は、難易度の高い手術症例の増加等により、入院・外来単価共に毎年度目標を大幅に上回った。

※以下、3年間の主な取組み状況

ア こども病院・感染症センター

- 救急受入れ体制の整備・確保

放射線部の宿日直の開始【H22】、医事窓口の受付時間の拡大【H23・H24】等により休日・夜間の救急診療体制の強化を図った。また、小児救急電話相談事業は、専任の看護師を配置し、毎年7,000件を超える相談に対応した。

- 産科の新設及び地域周産期母子医療センターの認定取得

産科医や助産師の採用及び分娩室等の整備を行い、産科の診療を開始した。【H22】 福岡県から地域周産期母子医療センターとしての認定を受けた。【H23】

- 第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割

福岡県及び福岡市と連携してその役割を果たした。なお、病床数は県と他の医療機関との調整が進んだことにより、4床を返上した【H24】

イ 福岡市民病院

- 4疾病への対応を中心とした高度専門医療の提供

がんや脳卒中などの4疾病への対応を中心に、高度専門医療を提供した。特に、脳卒中についてはSCUを新設【H22】して機能強化を図るとともに、地域連携パスの発行を積極的に拡大した。【H22～H24】

また、新たな施設基準の取得やCTの更新等の医療機器整備により、難易度の高い手術の新規導入や拡大を図り、高度専門医療の充実・強化に努めた結果、診療単価の上昇に繋がった。【H22～H24】

- 高度救急医療体制の強化

救急診療室の拡張【H22】や、救急指導医・専門医の確保などにより救急科を新設し【H24】、高度救急医療への対応強化を図った結果、手術件数・救急搬送件数共に毎年大幅に増加した。

- チーム医療による良質な医療の実践

臓器別センター化（外来【H23】・入院【H24】）を実施し、栄養サポートチーム【H23】や呼吸サポートチーム【H24】を本格稼働し、チーム医療による良質な医療を提供した。

【目標値】

指 標	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
1日当たり入院患者数(人)	155.0	141.6
平均在院日数(日)	9.9	10.2
1人1日当たり入院単価(円)	86,697	100,689
1日当たり外来患者数(人)	292.0	269.6
1人1日当たり外来単価(円)	10,455	13,350
手術件数(件)	2,100	2,155
救急搬送件数(件)	720	630

※平成24年度目標値は、第1期中期計画で設定した目標値。以下同じ。

【目標値】

指 標	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
1日当たり入院患者数(人)	190.0	184.5
平均在院日数(日)	14.0	12.1
1人1日当たり入院単価(円)	56,466	59,485
1日当たり外来患者数(人)	300.0	248.9
1人1日当たり外来単価(円)	11,481	15,746
手術件数(件)	2,000	2,742
救急搬送件数(件)	2,200	2,429

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
<p>1 医療サービス</p> <p>(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>市立病院として、地域医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進すること。</p>	<p>市立病院として、地域医療に貢献するため、オープンカンファレンスの実施等、地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。</p> <p>ア こども病院・感染症センターにおいては、開放型病床への登録医拡大やドクターカー導入等、地域医療支援病院としての機能充実を図る。</p> <p>イ 福岡市民病院においては、地域医療支援病院の指定に向けた取組を推進する。</p>

【実績】

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進については、地域医療支援病院としての役割を果たすため、開放型病床への登録医の拡大やオープンカンファレンスの開催などを通じて、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

目標値に対する実績は、こども病院の紹介率が未達成であったこと以外は、全て目標値を大幅に上回った。

ア こども病院・感染症センター

- 地域の医療機関との連携・協力体制の充実

地域の医療機関と患者との橋渡し機能の充実を図るため、地域医療連携室の医療ソーシャルワーカーを増員した。【H23】

また、オープンカンファレンスを定期的を開催し、参加者数の拡大を図った。【H22～H24】

- 地域医療支援病院としての機能充実

地域の医療機関への積極的な働きかけにより、開放型病床への登録医の拡大を図った。【H22～H24】

また、地域の医療機関向け情報誌「みらい」の発行【H22～H24】や外来フロアへの登録医療機関紹介掲示板の設置【H22】など、情報連携の強化を図った。

ドクターカーについては、産科開設と同時に運用を開始した。【H22】

イ 福岡市民病院

- 地域の医療機関との連携・協力体制の充実

地域医療連携室に医療ソーシャルワーカー等を増員【H22】し、体制の強化を図ったことで、転院に関する相談件数は5,134件に達した。【H24】

また、メインとなる東部オープンカンファレンスを毎年4回開催するとともに、各種勉強会の開催【H22～H24】や出前講座の実施【H22～H24】などにより、地域の医療機関との連携強化や地域住民への啓発を行った。

- 地域医療支援病院の承認及び機能の充実

福岡県から地域医療支援病院の承認を受けた。【H23】

また、開放型病床への登録医拡大に努めた結果、独法化前の36人から138人と、大幅に増加した。【H22～H24】

このほか、季刊誌「FCH」の発行を開始【H23】し、登録医の紹介を行うなど、情報連携の強化を図るとともに、患者の転院を円滑に行うため、患者用搬送車の運用を開始した。【H22】

【目標値】

指 標		こども病院・感染症センター	
		平成24年度 目標値	平成24年度 実績値
紹介率 (%)		91.0	86.3
逆紹介率 (%)		20.0	25.8
オープンカンファレンス	回数 (回)	30	44
	参加者数 (人)	360	1,149
開放型病床への登録医数 (人)		65	136

【目標値】

指 標		福岡市民病院	
		平成24年度 目標値	平成24年度 実績値
紹介率 (%)		75.0	82.9
逆紹介率 (%)		60.0	81.2
オープンカンファレンス	回数 (回)	30	33
	参加者数 (人)	450	1,057
開放型病床への登録医数 (人)		100	138

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
<p>1 医療サービス</p> <p>(3) 災害時等の対応</p> <p>災害発生時やその他の緊急時において、福岡市地域防災計画、各種疾患の対策行動計画等に基づき、適切に対応すること。</p>	<p>災害発生時やその他の緊急時で市長の求めがあった場合等において、福岡市地域防災計画、各種疾患の対策行動計画等に基づき、適切に対応する。</p> <p>また、災害発生時等に万全な対応を図ることができるよう院内防災マニュアルの整備や防災訓練を行うとともに、必要物品等の確保に努める。</p>

【実績】

(3) 災害時等の対応については、災害発生に備え、両病院ともに防災訓練の実施や食料・飲料水や応急薬品等の備蓄を適切に行ったほか、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の被災地支援として、物資の提供や、職員の派遣を行った。

ア こども病院・感染症センター

- 防災マニュアルの整備及び防災訓練
院内の防災マニュアルの随時見直しや新型インフルエンザの発生に備えた対応マニュアルの随時改定を行った。【H22～H24】
また、地震や火災発生に備えた避難誘導訓練や消火器操作訓練を実施した。【H22～H24】
- 病院設備等の災害への備え及び必要物品の備蓄
予備用自家発電設備の定期点検や備蓄物品の在庫確認を実施した。【H22～H24】
- 災害発生時その他緊急時の対応
東日本大震災の発生に伴い、被災地へ飲料水やミルク等を提供した。【H22・H23】
また、福岡市からの依頼に基づき、福岡市の医療派遣チームの要員として、福島県へ診療放射線技師を派遣【H22・H23】したほか、自治体病院の診療支援を目的に、岩手県へ医師 1 名を派遣した。【H23】

イ 福岡市民病院

- 防災マニュアルの整備及び防災訓練
院内の防災マニュアルの随時見直しや新型インフルエンザの発生に備えた対応マニュアルの随時改定を行った。【H22～H24】
また、各種災害に備えた防災訓練や火災発生に備えた避難誘導訓練・消火器操作訓練【H22～H24】、博多消防署と合同での患者救出訓練【H23】を実施した。
このほか、突然の大事故や災害を想定した訓練の成果を競う「福岡メディカルラリー」に参加【H23・H24】し、特に平成 23 年度は全体で 1 位を獲得した。
- 病院設備等の災害への備え及び必要物品の備蓄
予備用自家発電設備の定期点検や備蓄物品の在庫確認を実施した。【H22～H24】
- 災害発生時その他緊急時の対応
福岡市の医療派遣チームの要員として、福島県へ診療放射線技師を、また、宮城県へ管理栄養士を派遣した。【H22・H23】
また、日本医師会と連携し、診療支援を目的に医療チーム（医師、看護師、薬剤師及び事務）を組織し、福島県へ派遣した。【H23】

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
<p>2 医療の質の向上</p> <p>(1) 診療体制の強化・充実</p> <p>医療のさらなる高度専門化に対応し、より安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、必要に応じて診療科の再編やセンター化を行うとともに、各専門領域の医療スタッフが連携して診療に取り組むチーム医療体制を充実させるなど、診療体制の強化・充実を図ること。</p>	<p>医療のさらなる高度専門化に対応し、より安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、医療安全などのチーム医療体制を充実させるとともに、各病院において次のとおり体制整備や取組みの実施を行い、診療体制の強化・充実を図る。</p> <p>ア こども病院・感染症センター</p> <p>(ア) 産科開設による周産期医療への着手</p> <p>(イ) 看護師の増員による夜間看護体制の充実</p> <p>(ウ) 麻酔科医の増員によるより安全・安定的な手術体制の構築</p> <p>(エ) 放射線技師の増員による当直体制の実施</p> <p>イ 福岡市民病院</p> <p>(ア) 医師の増員による診療体制の強化</p> <p>(イ) 看護師の増員による7対1看護体制の導入</p> <p>(ウ) 脳卒中センターの機能強化（SCUの設置）</p> <p>(エ) がん治療における外来化学療法の充実（在宅治療の導入）</p>

【実績】

2 医療の質の向上のうち(1)診療体制の強化・充実については、こども病院の産科の新設や福岡市民病院の救急科の設置、臓器別センター化などにより診療体制の強化を図るとともに、職員の増員により看護体制や夜間・休日の診療体制等の充実を図り、全体的な質の向上に努めた。

ア こども病院・感染症センター

- 産科の新設及び地域周産期母子医療センターの認定取得
産科医や助産師の採用及び分娩室等の整備を行い、産科の診療を開始【H22】するとともに、福岡県から地域周産期母子医療センターとしての認定【H23】を受け、先天性心疾患で重症度が高く、こども病院であれば救命の可能性の高い症例を受け入れ、地域の基幹病院との連携を図りながら、地域周産期母子医療センターとしての役割を果たした。
- 医師の増員による体制強化
麻酔科医師の増員【H22, H23】により、安全・安定的な手術体制を構築したほか、小児感染症科の医師の増員により診療体制を強化した。【H24】
- 看護師の増員による看護体制の充実
看護師の増員により、対象病棟において7対1かつ常時9対1の看護配置による小児入院管理料1を適用し、看護体制の充実を図った。【H22】
- その他医療スタッフの増員による体制強化
診療放射線技師の増員により休日・夜間の体制を強化【H22】したほか、医療ソーシャルワーカーの増員により、地域医療連携室における相談機能等を強化した。【H23】

イ 福岡市民病院

- 臓器別・疾病別センターの導入
患者の目線から見たわかりやすい診療体制の構築とチーム医療による良質な医療を提供するため、外来部門を臓器別・疾病別に6つのセンターに再編【H23】し、入院部門についても1年後にセンター化を完了した。【H24】
- S C U・C C Uの設置
S C U設置により脳卒中センター【H22】の、またC C U設置によりハートセンターの機能強化を図った。【H23】
- 医師の増員による体制強化
腎臓内科医を配置して腎臓内科を開設するとともに、整形外科に関節外科専門医を配置し、診療体制の強化を図った。【H24】
また、高度救急医療体制の構築のため、救急指導医や救急専門医等を新たに配置し、救急科を開設した。【H24】
- 手厚い看護体制の導入
看護師の増員により、7対1看護体制を導入した。【H22】
- その他医療スタッフの増員による体制強化
臨床工学技士の正職員化【H22】、診療情報管理士の採用【H22, H23】や視能訓練士の採用【H24】等による機能強化のほか、救急・がん化学療法・感染管理分野の認定看護師の配置による専門性の高い看護を提供した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
<p>2 医療の質の向上</p> <p>(2) 病院スタッフの確保と教育・研修</p> <p>ア 医師</p> <p>医療水準を向上させるため、優れた医師の確保に努めるとともに、教育・研修体制の充実等を図ること。</p> <p>イ 看護師</p> <p>働きやすい環境づくりを進め、看護体制の充実に必要な人員の確保を図ること。</p> <p>また、専門性向上のための資格取得等を奨励・支援する体制を整えるなど、教育・研修システムを整備すること。</p> <p>ウ その他医療技術職</p> <p>適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに、研修体制を充実させ、専門性や医療技術の向上を図ること。</p> <p>エ 事務職</p> <p>計画的にプロパー職員の採用及び育成を行い、診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築すること。</p>	<p>ア 医師</p> <p>医療水準を向上させるため、処遇や福利厚生の改善、育児・子育て支援等の働きやすい環境づくりを行うなど、優れた医師の確保に努める。</p> <p>また、研修医の受入体制を整えるとともに、専門医研修施設として教育・研修体制の充実等に取り組む。</p> <p>イ 看護師</p> <p>2交代制や短時間勤務など柔軟で多様な勤務体系を検討するなど、働きやすい環境づくりを進め、看護体制の充実に必要な人員の確保に努める。</p> <p>また、専門看護師や認定看護師等の資格取得を奨励・支援する体制を整えるなど、教育・研修システムを整備する。</p> <p>ウ その他医療技術職</p> <p>適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに、専門研修への参加機会の拡充、専門性向上のための資格取得等の奨励・支援体制の整備等、教育・研修体制を充実させ、専門性や医療技術の向上を図る。</p> <p>エ 事務職</p> <p>診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築するため、専門的知識・経験を有する者等をプロパー職員として計画的に採用するとともに、その育成に取り組む。</p>

【実績】

(2) 病院スタッフの確保と教育・研修については、医師・看護師等医療スタッフの処遇改善や事務部門の強化に向けた採用活動等により、必要なスタッフを確保することができた。

また、認定看護師等資格取得支援制度の導入や各種専門資格の取得奨励により、医療技術職員の専門性の向上を図った。

ア 医師

○ 医師確保対策

優れた医師の確保に向け、診療科長以上の医師を対象に医師年俸表を適用【H22】するとともに、医師の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者の増員等を行った。【H22～H24】

○ 多様な勤務形態の導入

育児中の医師に対する育児短時間勤務制度の活用【H22～H24】や人材確保が困難な専門医に対する特定短時間勤務制度の導入【H24】により、医師の人材確保に努めた。

イ 看護師

○ 2交代制の導入

深夜通勤の負担軽減や安全確保のため、両病院の一部病棟で2交代制の試行を開始【H22】し、対象を順次拡大するとともに、体制が整った病棟から本格実施へ移行した。【H23】

○ 専門性の向上

認定看護師等の資格取得支援のため、教育費用の助成・貸付制度等を導入【H22】し、計画的に養成のうえ、所定の課程を修了した看護師を関係部門に配置した。【H23・H24】

ウ その他医療技術職

○ 適正な人員配置

病院全体の機能強化を図るため、診療放射線技師や薬剤師などの専門職を増員した。【H22～H24】

○ 専門性・医療技術の向上

感染制御認定薬剤師、糖尿病療養指導士、超音波検査士などの取得を奨励し、医療技術職の専門性及び医療技術の向上を図った。【H22～H24】

エ 事務職

○ 事務局機能の強化

病院事務に関する専門的知識や病院経験者をプロパー職員として毎年採用するとともに、経営分析や企画立案を行う経営企画課を新設するなど、機能強化を図った。【H22～H24】

○ 外部からの人材登用

幹部候補の採用試験を実施し、民間病院の管理職経験者1名を課長職として、病院経験15年以上の者2名を係長職として採用し、病院経営に関する体制強化を図った。【H22～H24】

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
<p>2 医療の質の向上</p> <p>(3) 信頼される医療</p> <p>市民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。</p> <p>また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得のうえで自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。</p>	<p>市民に信頼される良質な医療を提供するため、薬剤師による服薬指導や管理栄養士による栄養食事指導を充実させるとともに、院内感染防止対策の確実な実施や医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図る。</p> <p>さらに、新たに医療安全管理者及び院内感染管理者を設置し、総合的な医療安全管理体制を強化する。</p> <p>また、クリニカルパスを活用した事前説明の徹底や、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得のうえで自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の希望に応じ、セカンド・オピニオンへ適切に対応する。</p> <p>さらに、高度医療を担う病院として、新薬の開発等に貢献し、治療の効果や安全性を高めるため、積極的に新薬の開発治験に参加する。</p> <p>また、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を継続受審し、客観的な評価を踏まえて、改善すべき課題を改めて明確化するとともに、改善に向けた具体的な目標を設定し、その達成に向けて病院全体で取り組む。</p>

【実績】

(3) 信頼される医療については、両病院において院内感染防止対策や医療安全対策を確実に実施するとともに、外部からの専門的評価として病院機能評価を受審するなどの取り組みを行った。

目標値に対する実績は、両病院ともに全ての項目で目標値を上回った。

ア こども病院・感染症センター

○ 服薬指導

薬剤師を2名増員【H22】し、服薬指導件数の増加に努めた結果、目標を上回る実績となった。【H23・H24】

○ 栄養食事指導

管理栄養士を中心に、主治医や病棟看護師が連携を図りながら指導件数の増加に努めた結果、目標を上回る実績となった。【H22～H24】

○ 医療安全管理体制

専従の医療安全管理者を配置して安全対策の徹底を図るとともに、院内感染対策についても、院内感染管理体制の整備や要綱改正を実施し、定期的な安全管理委員会や感染対策委員会、全職員を対象とした研修会等の開催により、安全対策及び感染対策の強化・徹底を図った。【H22～H24】

○ クリニカルパス・セカンドオピニオン

パスの作成・評価の手法等を確立【H22】し、適用率の向上に努めた結果、最終的に目標を上回った。【H24】

また、セカンドオピニオンについては、規程改正やマニュアルを整備し、受け入れを開始した。【H22】

○ 治験・製造販売後臨床試験

治験収益の取扱い方針や手続きを定める【H22】とともに、小児治験ネットワークへの参加に伴い、専任の薬剤師を配置し、従来からの製造販売後調査に加え、検証的臨床試験の本格的な治験業務を開始した。【H24】

○ 病院機能評価

評価機構の訪問審査を受審【H22】後、課題の改善に取り組んだ結果、病院機能評価（Ver6）の認定を受けた。【H23】

【目標値】

指 標	こども病院・感染症センター	
	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値
服薬指導件数 (件)	2,400	3,351
栄養食事指導件数 (件)	120	305
クリニカルパス適 用率 (%)	75.0	75.6

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
<p>【再掲】</p> <p>2 医療の質の向上</p> <p>(3) 信頼される医療</p> <p>市民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。</p> <p>また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得のうえで自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。</p>	<p>【再掲】</p> <p>市民に信頼される良質な医療を提供するため、薬剤師による服薬指導や管理栄養士による栄養食事指導を充実させるとともに、院内感染防止対策の確実な実施や医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図る。</p> <p>さらに、新たに医療安全管理者及び院内感染管理者を設置し、総合的な医療安全管理体制を強化する。</p> <p>また、クリニカルパスを活用した事前説明の徹底や、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得のうえで自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の希望に応じ、セカンド・オピニオンへ適切に対応する。</p> <p>さらに、高度医療を担う病院として、新薬の開発等に貢献し、治療の効果や安全性を高めるため、積極的に新薬の開発治験に参加する。</p> <p>また、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を継続受審し、客観的な評価を踏まえて、改善すべき課題を改めて明確化するとともに、改善に向けた具体的な目標を設定し、その達成に向けて病院全体で取り組む。</p>

イ 福岡市民病院

○ 服薬指導

薬剤師を2名増員【H22】し、服薬指導件数の増加に努めた結果、目標を上回る実績となった。【H22～H24】

○ 栄養食事指導

管理栄養士を中心に多職種による栄養サポートチームを組織し、指導件数の増加に努めた結果、目標を上回る実績となった。【H23～H24】

○ 医療安全管理体制

医療安全管理室に専従の医療安全管理担当看護師を配置し、患者安全衛生対策等、広く医療事故の防止体制を整備した。【H22】

また、近隣の医療機関を含めた感染対策ネットワークを構築し、自院のみならず、広く地域の院内感染管理体制の整備を図った。【H24】

○ クリニカルパス・セカンドオピニオン

パスの適用率は、専門委員会を中心に対象疾患の拡大を図るとともに、患者への事前説明の充実に努めた結果、目標を上回った。【H23・H24】

また、インフォームド・コンセントの徹底に努めるとともに、セカンドオピニオンについても、医療相談等で患者の要望内容を把握し、的確に対応した。【H22～H24】

○ 治験・製造販売後臨床試験

治験収益の取扱い方針や手続きを見直し、循環器内科分野で新規治験を受託【H22】し、新薬以外の治験を含めて継続的に実施した。【H22～H24】

【目標値】

指 標	福岡市民病院	
	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
服薬指導件数 (件)	8,000	9,384
栄養食事指導件 数(件)	1,000	1,065
クリニカルパス 適用率 (%)	30.0	39.9

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
<p>3 患者サービス</p> <p>(1) 患者サービスの向上</p> <p>患者のニーズを的確にとらえ、より柔軟な対応を行うなど患者サービスの向上を図ること。</p> <p>また、より快適な療養環境を提供するため、院内環境の整備を進めるとともに、患者の利便性の向上を図ること。</p>	<p>医師、看護師等の増員による質の高い医療及び充実した看護の提供とあわせ、診療の待ち時間の短縮に取り組むとともに、患者満足度調査を実施することで患者のニーズを的確にとらえ、より柔軟な対応を行うなど患者サービスの向上を図る。</p> <p>また、より快適な療養環境を提供するため、院内環境の整備を進めるとともに、治療効果を上げるための栄養管理の充実とあわせ、患者の嗜好にも配慮した病院給食の提供や保育士による病棟保育の充実（こども病院・感染症センター）に努める。</p> <p>さらに、医療費の支払におけるクレジットカード、電子マネーの導入について検討するなど、患者の利便性の向上に努める。</p>

【実績】

3 患者サービスのうち(1) 患者サービスの向上については、患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えたうえで、医師・看護師等の増員による患者サービスの向上に加え、より一層の接遇改善やクレジットカード支払い制度の導入などによって患者満足度の向上に努めた。

目標値に対する実績は、両病院ともに患者アンケートの結果が目標値を若干下回った。

ア こども病院・感染症センター

- アンケート結果の検証・改善
接遇・療養環境委員会を定期的に開催し、患者のニーズを分析のうえ、改善に努めた。【H22～H24】
- 栄養管理の充実
患者の病態等に応じた栄養管理計画書を作成し、きめ細やかな個別対応を実施するとともに、栄養サポートチームによる病棟回診を、定期的（毎週1回）に実施した。【H22～H24】
- 院内環境の整備
職員による病院敷地内の禁煙パトロールや清掃活動を実施し、敷地内禁煙の徹底と周辺道路の環境保全を図った。【H24】

イ 福岡市民病院

- 医療相談体制等の強化
地域医療連携室の医療ソーシャルワーカーを増員し、転院や在宅支援等の相談体制を強化した。【H22】
また、平日時間外及び土日祝日の医療費支払いの窓口の対応時間を延長・拡大した。【H23】
- 栄養管理の充実
新たな施設基準の取得【H22】による栄養食事指導の充実を図るとともに、「栄養ニュース」の発行を開始し、栄養管理情報を積極的に患者へ提供した。【H23】
- CS活動の展開等
患者へのお知らせ等を掲載した「CS委員会だより」を年6回発行【H22～H24】したほか、感染対策の指導・啓発活動の一環として、「ICTニュース」を毎月発行した。【H24】

ウ 両病院共通

- クレジットカード支払いの導入
患者の利便性向上を目的に、クレジットカードによる医療費支払いへの対応を開始した。【H24】

【目標値】

こども病院・感染症センター

指 標	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
退院時アンケートの平均評価点数（点）※	4.5	4.4

※ 全入院患者に対し、入院時にアンケートを配付し、退院時に回収し
10項目の視点（職種ごとの接遇状況、病室等の環境、食事内容等）に対し、各5点満点で点数を記入してもらう。

【目標値】

福岡市民病院

指 標	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
患者満足度調査で非常に満足を感じている患者の割合（%）※	80.0	70.2

※ 職員の接遇や勤務態度等を中心に調査を実施
この調査において、非常に満足を感じられた患者の割合を記載

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
<p>3 患者サービス</p> <p>(2) ボランティアとの共働</p> <p>ボランティアとの連携を図り、市民・患者の視点に立ったサービス向上のための取組みを進めること。</p>	<p>植栽等の構内環境の整備や院内コンサートの実施等、ボランティアとの連携を図り、市民・患者の視点に立ったサービス向上に取り組む。</p>

【実績】

(2) ボランティアとの共働については、ボランティアからの多種多様な協力を得ながら、狭隘化の中でも患者が入院生活を少しでも快適に過ごせるような環境づくりを行った。

ア こども病院・感染症センター

○ 各種催しの開催

各種ミニコンサート、サンタクロースなどの病棟慰問など、ボランティアの協力を得て、積極的に開催した。【H22～H24】

○ 環境美化・アメニティの向上等

日本青年会議所九州地区福岡ブロック協議会の協力によるクリスマス・イルミネーションを実施した。【H23】

また、病院職員によるフラワーボランティアチームの活動を継続し、ボランティアとのより一層の連携強化を図った。【H22～H24】

○ その他

ロンドンオリンピックの際、ボランティアの仲介により、入院中の子ども達が贈った応援メッセージへのお礼として、日本代表選手団の水泳チームの選手全員のサインが入ったシャツや記念皿、バッジが贈呈されるなど、交流が行われた。【H24】

イ 福岡市民病院

○ 各種催しの開催

地域や福岡大学のコーラスグループ等の協力による院内コンサートや、ロボットショー等を開催した。【H22～H24】

○ 環境美化・アメニティの向上等

花の植え替え等花壇の手入れを行っていただくなどの院内美化活動を継続した。【H22～H24】

○ 院内ボランティア

外来での患者のお世話や入院患者の話し相手など、患者とのふれあいを大切にした活動をおこなっていただくことで、院内ボランティアとの共働によるきめ細やかな患者サービスの提供に努めた。【H22～H24】

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
<p>4 法令順守と情報公開</p> <p>市立病院としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。</p> <p>個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市個人情報保護条例（平成17年福岡市条例第103号）及び福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）に基づき、適切に対応すること。</p> <p>また、専門医療に関する情報、各病院の役割及び医療内容、地域の医療機関との連携等についても、ホームページ等を活用し、情報を発信すること。</p>	<p>市立病院としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じ、役職員の行動規範と倫理を確立する。</p> <p>個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市個人情報保護条例（平成17年福岡市条例第103号）及び福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）に基づき、適切に対応する。</p> <p>また、法人の経営状況、専門医療に関する情報、各病院の役割及び医療内容、地域の医療機関との連携等について、ホームページや講演会等を通じ、情報発信に取り組む。</p>

【実績】

4 法令順守と情報公開については、監事による業務監査及び会計検査に加え、外部の監査法人と連携した監査を実施し、内部統制の推進を図った。

また、個人情報保護及び情報公開については、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき適切に対応したほか、ホームページや情報誌への掲載や出前講座を行うなど、情報発信に努めた。

ア こども病院・感染症センター

○ 診療録の開示

診療録の開示請求があった場合においては、院内の診療録管理規程等に基づき、診療録開示委員会を開催して適正に開示の可否を決定し、対応した。【H22～H24】

○ 病院からの情報発信

ホームページや情報誌「みらい」等を活用して病院の役割や医療内容等を発信するとともに、毎年10月に一般市民や医療関係者を対象とした「こども病院研究基金記念講演会」を開催した。【H22～H24】

また、ホームページのリニューアルの準備を進め、平成25年4月より公開することとした。

イ 福岡市民病院

○ 診療録の開示

診療録の開示請求があった場合においては、院内の診療録管理規程等に基づき、診療録開示委員会を開催して適正に開示の可否を決定し、対応した【H22～H24】

○ 病院からの情報発信

各種統計や院内活動をまとめた年報「アイリス」や診療情報誌「ふれあい」に加え、新たに季刊誌「FCH」を発行【H23】するなど、病院の役割や医療内容等の情報発信をするとともに、ホームページの随時更新を行い、市民に開かれた病院づくりを行った。【H22～H24】

○ 出前講座の開催

市民の健康の維持及び増進への寄与及び広報活動の一環として、公民館等とタイアップした出前講座（医療講演）を開催した。【H22～H24】

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
<p>1 運営組織</p> <p>市立病院機構の運営を的確に行えるよう、理事会及び本部事務局などの組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院において病院長がリーダーシップを発揮し、効果的・効率的な経営が可能となる運営管理体制を構築すること。</p>	<p>市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会及び本部事務局などの組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院において病院長がリーダーシップを発揮し、効果的・効率的な経営が可能となる運営管理体制を構築する。</p> <p>また、病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や、医療の専門知識を有する医療技術職の事務部門への配置等、弾力的な人事管理を行い、必要に応じて医療経営コンサルタント等も活用しながら診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築する。</p> <p>さらに、看護師等の医療従事者が病院経営により積極的に参画できる仕組みの構築を図る。</p>

評価委員会による年度評価			評価委員会による 中期目標期間の評価
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
A	A	A	A
<p>【実績】</p> <p>1 運営組織については、市立病院機構の運営を的確に行うため、外部理事を含む理事会を組織して定期的に開催（年 10 回程度）するとともに、効果的・効率的な病院経営が行えるよう、病院の予算編成や組織編制等の権限を院長に委譲した。</p> <p>また、両病院の看護部長を部長級へ昇格させ、理事会及び経営会議の出席メンバーに加えるなど、経営への参画を推進した。</p>			
<p>ア こども病院・感染症センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 院内運営組織の確立 院長のリーダーシップの下、運営委員会の開催等により、現場の実態に即した効率的・効果的な経営を行った。【H22～H24】 ○ 事務部門の強化 経営企画課を新設【H23】し、診療情報管理士を採用して、DPC等の収入分析の促進等を図った。【H24】 また、民間病院の管理職経験者を経営企画課長（兼務・医事課長）として配置した。【H24】 <p>イ 福岡市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 院内運営組織の確立 院長のリーダーシップの下、経営五役会議の開催等により、現場の実態に即した効率的・効果的な経営を行った。【H22～H24】 ○ 事務部門の強化 民間病院で管理職経験がある者を医事課長へ配置するとともに、民間病院等の事務経験者（経営企画課と医事課に係長として配置した病院経験 15 年以上の者 2 名を含む。）及び診療情報管理士としての業務経験者等を即戦力として採用し、病院経営に関わる事務部門の機能強化を図った。【H22～H24】 			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
<p>2 収支改善</p> <p>(1) 増収</p> <p>診療体制の充実，病床利用率の向上や高度医療機器の稼働率向上を図り，増収を目指すこと。</p> <p>また，診療報酬の請求漏れや査定減の防止，未収金発生防止や確実な回収に努めること。</p>	<p>ア こども病院・感染症センター</p> <p>診療体制の充実や病床利用率の向上，高度医療機器の稼働率向上に努め，収入増を図る。</p> <p>また，診療報酬請求に係るチェック体制を強化し，請求漏れや査定減を防止するとともに，コンビニ収納等の拡大による未収金発生防止や法的措置も含め，未収金対策の強化に取り組む。</p> <p>こども病院・感染症センターにおいては，夜間の看護体制を充実させるため，看護師を増員し，小児入院医療管理料1の全病棟適用を行う。</p>

【実績】

2 収支改善のうち(1) 増収については、高度医療の提供、救急体制の強化、病診連携による紹介率向上や看護師の増員による看護体制の充実等に取り組み、診療単価の上昇や新規入院患者数の増に繋げるとともに、診療報酬改定を的確に分析し、新規施設基準を取得するなど、積極的な増収対策を実施した。

ア こども病院・感染症センター

○ 高度な手術への対応

麻酔科医の増員【H23】など効率的な手術体制の運用に努めるとともに、手術患者の受け入れ体制を強化するためICUを2床増床する【H24】など、高度かつ難易度の高い手術件数の増加に努め、診療単価の上昇に繋げた。

○ 新たな施設基準等の取得

看護体制の強化のため看護師を増員し、全病棟に小児入院医療管理料1を適用【H22】したほか、先天性心疾患を中心とした難易度の高い手術件数の増、医師や看護師の負担軽減対策に伴う医師事務作業補助体制加算の格上げや急性期看護補助体制加算の取得など、施設基準の見直しによる新規・上位基準の取得等に努めた。【H22～H24】

○ 医業外収入の確保

タクシー駐車場の有料化の実施【H22】、広告代理店との契約により企業広告を導入する有料広告事業の導入【H23】や、医薬品の製造販売後調査に加え、小児治験ネットワークへの参加【H23】に伴い本格的な検証的臨床試験を開始する【H24】など、医業外収入の増収を図った。

○ 診療報酬請求の強化等

専任の担当者を配置のほか、レセプト点検システムを導入し、正確性の強化と効率性の向上に努めた。【H24】

またDPC分析ソフトを導入【H24】し、適切なDPCコーディングの検証や他のこども病院とのベンチマーク分析等を実施し、診療報酬請求の精度向上を図った。

○ 未収金対策の強化

コンビニ収納・少額訴訟の導入【H22】などに加え、クレジットカードの利用を開始した。【H24】

【目標値】

指 標	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
病床利用率 (%)	81.6	74.5
新規入院患者 (人)	5,190	4,599
平均在院日数 (日) ※	9.9	10.2
1人1日当たり入院単価 (円) ※	86,697	100,689
1日当たり外来患者数 (人) ※	292.0	269.6
1人1日当たり外来単価 (円) ※	10,455	13,350
手術件数 (件) ※	2,100	2,155
救急搬送件数 (件) ※	720	630
診療報酬請求査定減 (%)	0.20	0.28

※ 再掲

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
<p>【再掲】</p> <p>2 収支改善</p> <p>(1) 増収</p> <p>診療体制の充実，病床利用率の向上や高度医療機器の稼働率向上を図り，増収を目指すこと。</p> <p>また，診療報酬の請求漏れや査定減の防止，未収金発生防止や確実な回収に努めること。</p>	<p>イ 市民病院</p> <p>診療体制の充実や病床利用率の向上，高度医療機器の稼働率向上に努め，収入増を図る。</p> <p>また，診療報酬請求に係るチェック体制を強化し，請求漏れや査定減を防止するとともに，コンビニ収納等の拡大による未収金発生防止や法的措置も含め，未収金対策の強化に取り組む。</p> <p>福岡市民病院においては，看護師を増員し，7：1看護体制を導入するとともに，SCUの設置など診療体制を充実し，高度救急医療体制の拡充を図る。</p>

【実績】

イ 福岡市民病院

○ 救急部の強化

救急指導医や救急専門医の配置等による救急部の増員【H22～H24】と施設等の拡充【H22】，また救急科の開設【H24】などの体制強化により，救急搬送件数は増加し，入院患者数や手術件数増加に繋がった。【H22～H24】

○ 新たな施設基準等の取得

SCUの設置【H22】による脳卒中センターの機能強化，循環器系疾患対応強化のためのCCU4床の本格稼働【H23】のほか，鏡視下手術件数の増加等によって高度専門医療の拡充【H24】を図り，診療単価の上昇に繋がった。

○ 病診連携強化

地域医療支援病院の承認【H23】を受けたことにより，病病・病診連携の一層の強化に努め，また開放型病床の登録医の拡大のための積極的な取り組み等による紹介率の向上により入院患者数が増加した。【H22～H24】

○ 医師の増員による診療体制強化

腎臓内科医を配置して腎臓内科を開設したことによる延べ透析患者の増加や，整形外科に関節外科専門医を配置したことによって，人工関節置換術の症例数が大幅に増加し，増収に繋がった。【H24】

○ 看護師の増員等による看護体制の充実

看護師の増員による7対1看護体制を導入【H22】したほか，夜間配置加算12対1，急性期看護補助体制加算25対1の導入により増収に繋がった。【H24】

○ 高度医療機器の導入

機能アップした新型CTの稼働を開始【H22】し，冠動脈CTの施設基準を取得して増収を図った。【H23】

○ 未収金対策の強化

少額訴訟の導入【H23】などに加え，クレジットカードの利用を開始した。【H24】

【目標値】

指 標	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
病床利用率 (%)	95.0	92.3
新規入院患者 (人)	4,200	4,527
平均在院日数 (日) ※	14.0	12.1
1人1日当たり入院単価 (円) ※	56,466	59,485
1日当たり外来患者数 (人) ※	300.0	248.9
1人1日当たり外来単価 (円) ※	11,481	15,746
手術件数 (件) ※	2,000	2,742
救急搬送件数 (件) ※	2,200	2,429
診療報酬請求査定減 (%)	0.09	0.23

※ 再掲

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
<p>2 収支改善</p> <p>(2) 費用削減</p> <p> 予算科目及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効果的・効率的な事業運営に努めること。</p> <p> また、価格交渉の徹底や多様な契約手法の活用、委託業務の見直し等を行い、費用の削減を図ること。</p> <p> さらに、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用などのアセットマネジメントを推進すること。</p>	<p> 予算科目及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行い、効果的・効率的な事業運営に取り組む。</p> <p> また、診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や契約手法及び委託業務の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の削減を図る。</p> <p> さらに、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用などのアセットマネジメントを推進する。</p>

【実績】

(2) **費用削減**については、人事管理や給与支給事務など両病院に共通する業務を本部事務局において集約して執行するなど、法人全体でより効率的な事業運営に努めるとともに、両病院においても、契約手法の見直しなどによって徹底した費用削減に取り組んだ。

なお、目標値に対する実績は、こども病院において一部の項目で目標値を下回ったが、福岡市民病院においては全ての項目で目標値を上回った。

ア こども病院・感染症センター

○ 診療材料等の調達方法の見直し

外部コンサルタントを活用しながら、徹底した価格交渉を行い、診療材料費や薬品費の抑制を図った。

その結果、材料費対医業収益比率は目標値を上回った。

○ 委託の見直し

施設総合管理業務や医療材料の物品管理業務の委託については、複数年契約に条件を変更した【H22～H24】ほか、給食業務の委託化により経費節減を図った。【H24】

○ ジェネリック医薬品の使用拡大

小児医療の対象薬品が限られている状況ではあるが、積極的に使用拡大に努めた。【H22～H24】

○ その他

1年を通じた節電対策等により省エネに取り組み、電気使用量については前年度比で4%節減した。【H24】

また、施設については築30年が経過し、老朽・狭隘化しているが、産科の開設【H22】やICUの2床増床【H24】など、医療機能の向上を図るうえで新たに必要となる改修については、診療の効率性や安全性に十分留意した上で、既存施設の必要最低限の改修で対応した

なお、施設の維持修理については、病院の移転を控えていることから、応急的な処置で対応できる箇所については、小規模な修繕で対応する等、アセットマネジメントの推進に努めた。【H22～H24】

【目標値】

(単位:%)

指 標	こども病院・感染症センター	
	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値
材料費対医業収益比率	20.8	18.2
うち薬品費対医業収益比率	6.4	6.6
うち診療材料費対医業収益比率	13.7	11.3
委託費対医業収益比率	7.7	7.3
ジェネリック医薬品導入率	8.0	6.8

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
<p>【再掲】</p> <p>2 収支改善</p> <p>(2) 費用削減</p> <p>予算科目及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効果的・効率的な事業運営に努めること。</p> <p>また、価格交渉の徹底や多様な契約手法の活用、委託業務の見直し等を行い、費用の削減を図ること。</p> <p>さらに、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用などのアセットマネジメントを推進すること。</p>	<p>【再掲】</p> <p>予算科目及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行い、効果的・効率的な事業運営に取り組む。</p> <p>また、診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や契約手法及び委託業務の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の削減を図る。</p> <p>さらに、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用などのアセットマネジメントを推進する。</p>

【実績】

イ 福岡市民病院

○ 診療材料等の調達方法の見直し

診療材料選定委員会で十分な検討を行った上で、より安価な材料への切り替えを推進し、外部コンサルタントを活用しながら、徹底した価格交渉を行い、また、SPDシステムの更新【H22】による在庫管理の徹底を行った結果、診療材料費や薬品費の費用削減ができた。【H22～H24】

特に、新規購入の診療材料については、外部コンサルタントが提供するベンチマークとの比較・評価を基に、事前交渉を行うルールに変更したこと【H23・H24】や単価契約分を病院での直接交渉に切り替えたこと【H24】により、医師を含めた職員一丸となった削減への取り組みによって成果を上げることができた。

○ 委託の見直し

複数年契約の導入、委託業務内容の見直し及び給食業務の全面委託化等を実施して削減に努めた。【H22～H24】

○ ジェネリック医薬品の使用拡大

3年間で新たに97品目の切り替えを行い、目標を達成した。【H22～H24】

○ その他

アセットマネジメントの一環として、外部専門業者による今後20年間の中長期修繕計画を作成し、計画的な維持修理による施設の長寿命化や投資の平準化及び施設運営・保守管理の効率化等を図った。【H22～H24】

【目標値】

(単位：%)

指 標	福岡市民病院	
	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値
材料費対医業収益比率	25.9	23.8
うち薬品費対医業収益比率	9.9	9.1
うち診療材料費対医業収益比率	15.9	14.6
委託費対医業収益比率	11.1	7.4
ジェネリック医薬品導入率	24.0	25.1

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
<p data-bbox="156 309 343 340">3 人事・給与</p> <p data-bbox="180 356 742 533">職員の意欲を引き出す人事制度を構築し、職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価システムの導入に努めること。</p> <p data-bbox="180 548 754 676">また、病院の業績等に応じた給与制度を導入し、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図ること。</p>	<p data-bbox="780 356 1481 533">職員の意欲を引き出す人事制度を構築するとともに、職員の業績や能力、貢献度が公平に客観的に評価され、処遇面等に活かされる人事評価システムの導入を図る。</p> <p data-bbox="780 548 1481 676">また、病院の業績や職員の職務・職責等に応じた給与制度を導入し、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図る。</p> <p data-bbox="780 692 1481 772">有期職員については、より効率的・効果的な勤務体制の検討を行う。</p>

【実績】

3 人事・給与については、円滑な法人移行を成し得るため、福岡市の人事制度を踏襲した制度を導入する一方、給与制度については、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図るため、「独立行政法人国立病院機構」に準拠した制度を導入した。

また、有期職員制度を新たに導入し、より効率的・効果的な勤務体制を構築した。

○ 医師人事評価制度の導入

医師を対象に、業績や能力・貢献度等を「業績評価」「行動評価」及び「院長評価」の3つの視点で評価し、業績年俸額等へ反映させる人事評価制度を、開始した。

【H23】

○ 有期職員制度の導入

正規職員以外の職員については、独法化前の嘱託員・臨時的任用職員といった雇用区分を廃止し、これを一本化した有期職員制度を新たに導入し、院長の裁量によって配置人数や勤務時間等を決定、必要に応じて随時雇用できる制度とした。【H22】

○ 2交代制の導入

両病院の一部病棟において、看護師の2交代制の試行を開始【H22】し、体制が整った病棟から本格実施した。

【H23】

○ 給与水準の適正化

国立病院機構をはじめ、国や福岡市における給与の改定状況を踏まえ、労働組合と協議を行い、適正な給与となるよう給料表及び諸手当の改正を実施した。【H22～H24】

○ 福利厚生の充実

福岡市民病院では2交代制の導入に併せ、仮眠室を増設してすべての病棟に完備した。

また、雇用期間が2月を超えるフルタイム勤務の有期職員については、正規職員と同様に福岡市職員共済組合の組合員とし、福利厚生を充実を図った。【H23】

○ 職員表彰制度の導入

職員のモチベーション向上のため、職員表彰制度を新たに導入し、12月に4件の表彰を行った。【H24】

【目標値】 (単位：%)

指 標	こども病院・ 感染症センター	
	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
病院職員の給与費 対医業収益比率	60.0	56.0
	(退職給付費用 を除く。) 57.2	(退職給付費用 を除く。) 53.3

【目標値】 (単位：%)

指 標	福岡市民病院	
	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
病院職員の給与費 対医業収益比率	55.9	56.2
	(退職給付費用 を除く。) 53.3	(退職給付費用 を除く。) 54.4

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
<p>経営基盤の確立</p> <p>市立病院の使命を果たすため、福岡市からの必要な経費負担後の経常黒字が達成できる経営基盤を確立すること。</p> <p>そのため、経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、効率的な病院経営に努めること。</p> <p>また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底すること。</p>	<p>市からの指示に基づき提供する医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充てなければならない。したがって、この運営費負担金繰入後の経常黒字が達成できる経営基盤を確立するため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減や中・長期的視点に立ったコスト管理に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。</p> <p>また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。</p>

評価委員会による年度評価			評価委員会による 中期目標期間の評価
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 23 年度	
A	A	A	A

【実績】

財務内容の改善に関しては、毎月、法人の幹部で構成する「経営会議」を開催し、随時、経営状況を検証するとともに、四半期ごとに課題を分析のうえ、適切な改善策を講じるなどの経営管理を徹底し、効率的な病院経営を行うための経営基盤を確立した。

また、両病院において積極的な増収対策や費用削減に取り組んだ結果、市からの運営費負担金繰入後の経常黒字を達成した。

ア こども病院・感染症センター

○ 収支改善

小児入院医療管理料1の全棟適用や、難易度の高い手術件数の増に伴いICUを2床増床し、効率的なベットコントロールに努める等、増収対策に努めた。また、費用削減として、診療材料等の調達に係る徹底した価格交渉の実施や、医師賠償責任保険の見直し、エネルギー診断事業の契約見直し等を実施した。【H22～H24】

○ 経営管理の徹底

院内での運営委員会や診療科長等情報連絡協議会において、情報の共有を図り、経営情報の迅速な把握に努めるとともに、年度計画を基に各部門ごとに具体的な目標を設定し、達成度を評価するなど経営管理を徹底した。【H22～H24】

○ 戦略的な経営改善

DPC分析ソフトを導入により、診療報酬改定等による増減収の分析、適切なDPCコーディングの検証、他のこども病院とのベンチマーク分析等を実施し、戦略的な経営改善に努めた。【H24】

【目標値】 (単位：%)

指 標	こども病院・感染症センター	
	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
総収支 比率	101.7	110.8
経常収支 比率	102.0	112.2
医業収支 比率	83.7	93.9

イ 福岡市民病院

○ 収支改善

近隣の医療機関訪問に重点的に取り組んだことによる紹介患者の増や救急搬送件数の増に伴う新規入院患者の増加、SCUの設置による脳卒中センターの機能強化によって医業収益の増加を図るとともに、診療材料等の調達に係る徹底した価格交渉の実施などによる費用削減と併せ、収支の改善を図った。【H22～H24】

○ 経営管理の徹底

毎月の所属長会議において、病院全体及び部門ごとのモニタリング資料を提示し、病院全体で経営基盤の確立に努めるとともに、診療科毎に院長ヒアリングを年2回実施し、診療内容や経営に関する具体的な目標設定と達成状況の確認を行い、経営管理を徹底させた。【H22～H24】

また、DPC適正運用委員会において、経営改善のために取り組むべき喫緊の課題を明確にし、具体的な目標を設定のうえ、その達成状況を適宜確認することで迅速な対応に努めた。【H24】

【目標値】 (単位：%)

指 標	福岡市民病院	
	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
総収支 比率	107.4	114.0
経常収支 比率	107.8	114.5
医業収支 比率	93.2	100.1

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
<p>1 新病院に向けた取組み</p> <p>こども病院・感染症センターについては、P F I 手法により整備を行う新病院整備等事業を承継し、平成26年3月の開院を目指して確実に事業を進めていくこと。</p> <p>また、新病院の機能拡充に伴う職員の増員に対応するため、開院に向けて医療従事者を計画的に採用するなど、必要な準備を行うこと。</p> <p>なお、今後の新病院の整備にあたっては、平成20年9月の福岡市議会における「新病院の整備に関する決議」の趣旨を踏まえること。</p>	<p>こども病院・感染症センターについては、P F I 手法により整備を行う新病院整備等事業を承継し、平成26年3月の開院を目指して確実に事業を推進する。</p> <p>また、新病院における診療部門の連携を図るための周産期センター化や循環器センター化に向けて検討を進めるとともに、新病院の機能拡充に伴う職員の増員に対応するため、開院に向けて医療従事者を計画的に採用するなど、必要な準備を行う。</p> <p>なお、新病院の整備にあたっては、平成20年9月の福岡市議会における「新病院の整備に関する決議」の趣旨に配慮する。</p>

評価委員会による年度評価			評価委員会による 中期目標期間の評価
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
A	A	A	A

【実績】

その他業務運営に関する重要事項として掲げられた新病院に向けた取組み及び福岡市民病院の経営改善の推進については、以下のとおり着実に事業を推進した。

ア こども病院・感染症センター

- 新病院の整備については、独法化に伴い、PFI手法により整備を行う新病院整備等事業を福岡市から承継し、平成20年9月の福岡市議会の議決の趣旨に配慮しながら、事業に取り組んだところである。
しかしながら、新市長の方針によって「こども病院移転計画調査委員会」が設置【H23.1】され、本調査委員会による検証が行われる期間は、PFI事業にかかる事業者の選定作業を中断せざるを得ないこととなった。
- 「こども病院移転計画調査委員会」での検証後の福岡市からの事業再開依頼【H23.5】を受け、開院時期を平成26年11月にするなど、中断に伴うスケジュール調整を行った上で入札手続きを再開し、有識者委員会の審査を経てPFI事業の落札者を決定し、落札者が設立した特別目的会社「株式会社FCHパートナーズ」と事業契約を締結した。【H23.10】
- 事業契約締結後、設計検討作業を進めるにあたっては、現病院内に新病院整備課の分室「新病院開設準備室」を設け事業の推進体制を強化するとともに、院内のワーキンググループで間取り等の検討を行った上で、機構内部組織である「新病院準備委員会」及びPFI事業者との協議の場である「施設整備協議会」において協議・調整を図り、基本設計図書を確定した。【H23.10～H24.6】
- 免震構造の大臣認定、建築確認を得て、平成24年12月15日に病院本体工事に着工し、基礎工事を進めた。【H24】
- PFI事業以外の業務に関しては、部門別の運営基本計画、業務委託化、医療機器・医療情報システム調達などの医療関連運営業務について、院内において部門別に運営検討会を開催するなど検討を進めた。【H22～H24】
- 産科開設、地域周産期母子医療センターの認定、ICUの増床など、新病院の開院を見越しての機能拡充に対応するため、医療従事者を計画的に採用するなどの新病院の開院に向けた準備を行った。【H22～H24】
- 患者家族滞在施設（ふくおかハウス）については、建設に向け関係機関等との協議を進めた。【H24】

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月17日 入札公告 ・ 6月15日～8月31日 参加資格確認申請書類の受付 ・ 6月11日～9月10日 入札説明書等に関する質問への回答 ・ 7月～10月 提案に係る官民対話、有識者委員会、新病院準備委員会の開催 ・ 12月 市からの依頼により、整備事業者の選定作業を中断 ・ 1月 福岡市において「こども病院移転計画調査委員会」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 「こども病院移転計画調査委員会」の検証結果を踏まえた福岡市からの整備事業者の選定作業の再開依頼を受け入札手続きを再開 ・ 6月～8月 4回に渡る審査を経た上で、PFI事業の落札者を決定 ・ 10月 事業契約を締結、設計に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 基本設計図書の確定 ・ 10月 免震構造の大臣認定準備工事に着手 ・ 12月 建築確認 病院本体工事着工 ・ 2月 新病院の開設許可

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
<p data-bbox="156 309 606 342">2 福岡市民病院の経営改善の推進</p> <p data-bbox="180 353 756 1059">福岡市民病院については、審議会から「市民病院は、東区、博多区、糟屋地区における中核的な病院として機能していること及び市の医療政策の総合的な推進の観点、さらに、経営改善の進捗も期待できることから、当面は現在の施設を活用して存続させることが適当であると考え。この場合、経営の効率化や健全化に向けた取組みに、従来以上の努力を行っていくことが前提となる。なお、繰入金が増大するなど経営改善の達成状況が不十分な場合や、施設老朽化の時期においては、医療環境や財政状況など諸条件を踏まえて、市民病院のあり方について、再度検討する必要があると考えられる。」との答申がなされている。</p> <p data-bbox="180 1070 756 1205">このことを踏まえ、福岡市民病院については、着実に経営改善を進め、従来以上に経営の効率化を図ること。</p>	<p data-bbox="778 353 1484 1059">福岡市民病院については、福岡市病院事業運営審議会から「市民病院は、東区、博多区、糟屋地区における中核的な病院として機能していること及び市の医療政策の総合的な推進の観点、さらに、経営改善の進捗も期待できることから、当面は現在の施設を活用して存続させることが適当であると考え。この場合、経営の効率化や健全化に向けた取組みに、従来以上の努力を行っていくことが前提となる。なお、繰入金が増大するなど経営改善の達成状況が不十分な場合や、施設老朽化の時期においては、医療環境や財政状況など諸条件を踏まえて、市民病院のあり方について、再度検討する必要があると考えられる。」との答申がなされていることを踏まえ、この中期計画による経営改善の取組みを着実に進め、質の高い医療の提供及び患者サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を図る。</p>

【実績】

イ 福岡市民病院

中期目標で求められた「着実に経営改善を進め、従来以上に経営の効率化を図ること。」を着実に実行するため、地域医療支援病院の承認を受け【H23】、地域における中核的な病院としての機能の充実に努めるとともに、独法化の効果を最大限に活用して、機動的な診療機能の強化や診療報酬改定への対応及び的確な人員配置等による増収対策に加え、価格交渉の徹底や委託方法の見直し等による費用削減を併せて実施するなど、以下に掲げる経営改善の取組みを着実に推進した。

その結果、医業収支比率は病院開設以来初めてとなる黒字化を達成【H23】するとともに、平成24年度も2年連続となる黒字を達成した。

また、福岡市からの繰入である運営費負担金についても、独法化前と比較して大幅に抑制することができた。

- SCU開設【H22】による脳卒中センター、CCU開設【H23】によるハートセンター等の機能拡充の実施及び救急診療室の拡張【H22】・救急指導医や救急専門医の配置等による救急部の拡充や救急科の開設【H24】により、地域に不足する高度救急に対応した。

その結果、救急搬送件数は毎年増大し（H22年2,227件からH24年2,429件）、福岡市及び近隣から幅広く救急患者を受け入れた。

- 地域医療支援病院として地域医療の中核的役割を果たすため、病病連携・病診連携を強化し、オープンカンファレンスの開催や各職種実習生の受け入れ等、地域の医療従事者全職種に対して教育研修に積極的に取り組んだ。その結果、紹介率の向上に繋がった。

- 高度技術を必要とする腹部大動脈瘤ステント内挿術認定施設取得【H23】、先進医療である腹腔鏡視下手術の施設基準取得【H24】や、関節外科の導入【H24】による人工関節置換術の拡大等、より高度な専門医療を提供した。

- これらの取組みにより新規入院患者数は、平成21年度（独法前）の3,945人から平成24年度は4,527人へと増加し、入院の診療単価は平成21年度の46,696円から平成24年度の59,485円に、外来の診療単価も平成21年度の12,469円から平成24年度の15,746円と大幅に上昇した。

- 一方、費用削減の観点から、外部コンサルタントを活用した診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や委託契約の見直しによる複数年契約の導入、ジェネリック医薬品の使用拡大などに取り組んだ。

1 予算（平成22年度から平成24年度まで）

中期目標

中期計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
収入		
営業収益		35,160
医業収益		30,793
運営費負担金収益		4,267
補助金収益		100
営業外収益		597
運営費負担金収益		375
その他営業外収益		222
資本収入		1,998
運営費負担金		0
長期借入金		1,990
その他資本収入		8
その他の収入		1
計		37,755
支出		
営業費用		32,645
医業費用		31,713
給与費		18,668
材料費		7,270
経費		5,545
資産減耗費		2
研究研修費		229
一般管理費		932
営業外費用		656
資本支出		4,526
建設改良費		2,000
償還金		2,518
その他資本支出		8
その他の支出		112
計		37,940

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 19,240 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

【実績】

(単位：百万円)

区 分		実績	増減
収入			
営業収益		36,932	1,772
医業収益		32,522	1,729
運営費負担金収益		4,267	0
補助金収益		145	45
営業外収益		647	50
運営費負担金収益		374	▲1
その他営業外収益		273	51
資本収入		1,537	▲461
運営費負担金		0	0
長期借入金		1,536	▲454
その他資本収入		1	▲7
その他の収入		22	21
計		39,139	1,384
支出			
営業費用		30,855	▲1,790
医業費用		30,286	▲1,427
給与費		18,086	▲582
材料費		7,281	11
経費		4,729	▲816
資産減耗費		3	1
研究研修費		187	▲42
一般管理費		569	▲363
営業外費用		621	▲35
資本支出		4,533	7
建設改良費		1,867	▲133
償還金		2,490	▲28
その他資本支出		176	168
その他の支出		214	102
計		36,223	▲1,717

(注1) 運営負担金については、精算による返還額(798百万円)を含む。

2 収支計画（平成22年度から平成24年度まで）

中期目標

中期計画

（単位：百万円）

区 分		金 額
収益の部		37,964
営業収益		37,366
医業収益		30,793
運営費負担金収益		4,267
補助金収益		100
資産見返負債戻入※		2,207
営業外収益		597
運営費負担金収益		375
その他営業外収益		222
臨時利益		1
費用の部		36,775
営業費用		36,006
医業費用		35,063
給与費		18,176
材料費		7,270
経費		5,545
減価償却費		3,748
資産減耗費		95
研究研修費		229
一般管理費		944
営業外費用		656
臨時損失		112
純利益		1,190
目的積立金取崩額		0
総利益		1,190

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）減価償却費3,748百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額2,207百万円を含む。

【実績】

(単位：百万円)

区 分	金額	増減
収益の部	39,744	1,780
営業収益	39,083	1,717
医業収益	32,506	1,713
運営費負担金収益	4,267	0
補助金収益	145	45
資産見返負債戻入※	2,166	▲41
営業外収益	639	42
運営費負担金収益	374	▲1
その他営業外収益	264	42
臨時利益	22	21
費用の部	35,804	▲971
営業費用	34,463	▲1,543
医業費用	33,895	▲1,168
給与費	18,279	103
材料費	7,042	▲228
経費	4,482	▲1,063
減価償却費	3,897	149
資産減耗費	16	▲79
研究研修費	179	▲50
一般管理費	565	▲379
営業外費用	1,117	461
臨時損失	225	113
純利益	3,941	2,751
目的積立金取崩額	0	0
総利益	3,941	2,751

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 減価償却費 3,897 百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額 2,166 百万円を含む。

(注3) 運営負担金収益については、精算による返還額 (798 百万円) を含む。

3 資金計画（平成22年度から平成24年度まで）

中期目標

中期計画

		(単位：百万円)
区 分	金 額	
資金収入		38,266
業務活動による収入		35,765
診療業務による収入		30,793
運営費負担金による収入		4,642
その他の業務活動による収入		331
投資活動による収入		0
運営費負担金による収入		0
その他の投資活動による収入		0
財務活動による収入		1,990
長期借入れによる収入		1,990
その他の財務活動による収入		0
福岡市からの繰越金		511
資金支出		38,266
業務活動による支出		33,414
給与費支出		19,240
材料費支出		7,270
その他の業務活動による支出		6,904
投資活動による支出		2,007
有形固定資産の取得による支出		2,000
その他の投資活動による支出		8
財務活動による支出		2,518
長期借入金の返済による支出		127
移行前地方債償還債務の償還による支出		2,391
その他の財務活動による支出		0
次期中期目標の期間への繰越金		327

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

【実績】

(単位：百万円)

区 分	金額	増減
資金収入	38,403	137
業務活動による収入	36,285	520
診療業務による収入	31,849	1,056
運営費負担金による収入	4,642	0
その他の業務活動による収入	▲206	▲537
投資活動による収入	500	500
運営費負担金による収入	0	0
その他の投資活動による収入	500	500
財務活動による収入	1,536	▲454
長期借入れによる収入	1,536	▲454
その他の財務活動による収入	0	0
福岡市からの繰越金	82	▲429
資金支出	38,403	137
業務活動による支出	30,839	▲2,575
給与費支出	18,217	▲1,023
材料費支出	6,945	▲325
その他の業務活動による支出	5,677	▲1,227
投資活動による支出	2,177	170
有形固定資産の取得による支出	1,342	▲658
その他の投資活動による支出	835	827
財務活動による支出	3,202	684
長期借入金の返済による支出	120	▲7
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,309	▲82
その他の財務活動による支出	773	773
次期中期目標の期間への繰越金	2,185	1,858

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 運営負担金による収入については、精算による返還額(798百万円)を含む。

(注3) 次期中期目標の期間への繰越金については、精算による返還額(798百万円)を含む。

【主な目標値の達成状況】

区 分		こども病院・感染症センター						
		市直営		独法経営				
		20年度 実績値	21年度 実績値	24年度 目標値	22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 実績値	
患者 動 向	病床利用率 (%)	79.9	77.8	81.6	74.8	76.8	74.5	
	1日当たり入院患者数 (人)	151.8	147.8	155.0	142.2	145.9	141.6	
	平均在院日数 (日)	9.9	9.6	9.9	9.5	9.9	10.2	
	新規入院患者数 (人)	5,113	5,069	5,190	4,951	4,899	4,599	
	1人1日当たり入院単価 (円)	79,431	84,713	86,697	95,347	100,367	100,689	
	1日当たり外来患者数 (人)	289.5	278.8	292.0	275.4	276.7	269.6	
	1人1日当たり外来単価 (円)	10,515	10,914	10,455	11,620	11,966	13,350	
医 業 活 動	手術件数 (件)	2,041	2,036	2,100	2,128	2,212	2,155	
	救急搬送件数 (件)	686	766	720	763	639	630	
	紹介率 (%)	90.0	90.2	91.0	86.3	85.3	86.3	
	逆紹介率 (%)	15.3	16.1	20.0	19.9	25.7	25.8	
	オープン カンファ レンス	回数 (回)	28	36	30	27	33	44
		参加者数 (人)	278	1,043	360	907	1,017	1,149
	開放型病床への登録医数 (人)	51	55	65	55	111	136	
	服薬指導件数 (件)	322	20	2,400	855	3,369	3,351	
	栄養食事指導件数 (件)	39	78	120	246	278	305	
	クリニカルパス適用率 (%)	68.8	71.0	75.0	72.6	73.5	75.6	
患 者 満 足	退院時アンケート結果 (こども病院)	4.3点	4.2点	4.5点	4.4点	4.4点	4.4点	
	患者満足度調査 (市民病院)	—	—	—	—	—	—	
経 営 収 支	材料費対医業収益比率 (%)	20.1	22.0	20.8	20.3	18.6	18.2	
	薬品費対医業収益比率 (%)	6.9	7.2	6.4	6.8	6.6	6.6	
	診療材料費対医業収益比率 (%)	12.5	13.8	13.7	12.7	11.5	11.3	
	委託料対医業収益比率 (%)	8.4	8.7	7.7	7.4	6.1	7.3	
	ジェネリック医薬品導入率 (%)	4.7	5.6	8.0	5.6	6.8	6.8	
	診療報酬請求査定減 (%)	0.23	0.25	0.20	0.40	0.40	0.28	
	給与費対医業収益比率 (%)	56.2	55.0	60.0	59.2	56.0	56.0	
	総収支比率 (%)	100.8	100.0	101.7	106.0	110.3	110.8	
	経常収支比率 (%)	100.8	100.3	102.0	106.5	110.9	112.2	
医業収支比率 (%)	96.1	96.3	83.7	85.6	92.9	93.9		

※平成24年度目標値は、第1期中期計画作成時の目標値を表示。

※平成24年度実績値は、平成24年度目標値を達成できたものについては「青」、未達成のものについては「赤」で表示。

【主な目標値の達成状況】

区 分		福岡市民病院						
		市直営		独法経営				
		20年度 実績値	21年度 実績値	24年度 目標値	22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 実績値	
患者 動 向	病床利用率 (%)	92.0	91.8	95.0	89.8	93.0	92.3	
	1日当たり入院患者数 (人)	184.1	183.1	190.0	179.7	186.0	184.5	
	平均在院日数 (日)	15.6	15.1	14.0	13.5	12.6	12.1	
	新規入院患者数 (人)	3,804	3,945	4,200	4,080	4,386	4,527	
	1人1日当たり入院単価 (円)	46,320	46,696	56,466	54,727	57,617	59,485	
	1日当たり外来患者数 (人)	252.7	263.6	300.0	239.9	236.5	248.9	
	1人1日当たり外来単価 (円)	15,076	12,469	11,481	14,824	15,413	15,746	
医 業 活 動	手術件数 (件)	1,842	1,869	2,000	2,546	2,619	2,742	
	救急搬送件数 (件)	1,689	1,931	2,200	2,227	2,323	2,429	
	紹介率 (%)	68.6	63.3	75.0	76.8	79.9	82.9	
	逆紹介率 (%)	41.2	45.9	60.0	50.9	74.2	81.2	
	オープン カンファ レンス	回数 (回)	27	27	30	23	30	33
		参加者数 (人)	397	678	450	727	1,004	1,057
	開放型病床への登録医数 (人)	58	36	100	101	127	138	
	服薬指導件数 (件)	2,336	6,235	8,000	8,198	8,644	9,384	
	栄養食事指導件数 (件)	786	726	1,000	995	1,047	1,065	
	クリニカルパス適用率 (%)	20.6	35.6	30.0	28.9	34.1	39.9	
患 者 満 足	退院時アンケート結果 (こども病院)	—	—	—	—	—	—	
	患者満足度調査 (市民病院)	69.4	78.1	80.0	70.5	76.0	70.2	
経 営 収 支	材料費対医業収益比率 (%)	32.3	30.1	25.9	25.8	25.4	23.8	
	薬品費対医業収益比率 (%)	14.9	9.7	9.9	9.5	9.0	9.1	
	診療材料費対医業収益比率 (%)	16.2	19.2	15.9	16.1	16.3	14.6	
	委託料対医業収益比率 (%)	10.4	11.9	11.1	8.2	7.4	7.4	
	ジェネリック医薬品導入率 (%)	14.6	14.7	24.0	20.7	22.8	25.1	
	診療報酬請求査定減 (%)	0.12	0.14	0.09	0.23	0.19	0.23	
	給与費対医業収益比率 (%)	53.9	55.9	55.9	55.8	53.9	56.2	
	総収支比率 (%)	100.3	100.4	107.4	112.2	114.9	114.0	
	経常収支比率 (%)	100.7	100.7	107.8	112.4	115.4	114.5	
医業収支比率 (%)	90.1	90.1	93.2	96.6	100.7	100.1		

※平成 24 年度目標値は、第 1 期中期計画作成時の目標値を表示。

※平成 24 年度実績値は、平成 24 年度目標値を達成できたものについては「青」、未達成のものについては「赤」で表示。

その他 関連指標

ア こども病院・感染症センター

【関連指標】

指 標	平成 20 年度 実績値	平成 21 年度 実績値	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 実績値
心臓血管外科手術件数 (件)	437	443	432	466	445
小児外科手術件数 (件)	410	365	436	459	410
整形外科手術件数 (件)	353	375	388	433	409
心臓カテーテル検査件数 (件)	562	590	546	782	571
新生児科入院患者数 (人)	161	149	194	149	95
新生児循環器科入院患者数 (人)	120	114	93	131	106
看護実習受入施設数 (施設)	5	5	5	5	6
常勤看護師離職率 (%)	5.5	10.4	8.9	7.5	12.2
植栽・院内飾り付け等ボランテ ィア登録数 (団体)	4	4	4	5	5
お話し会・工作教室等のボランテ ィア登録数 (団体)	4	4	5	4	4
プレイコーナーこども見守り ボランティア登録数 (人)	23	21	23	26	23
院内コンサート等開催数 (回)	7	7	12	10	16

イ 福岡市民病院

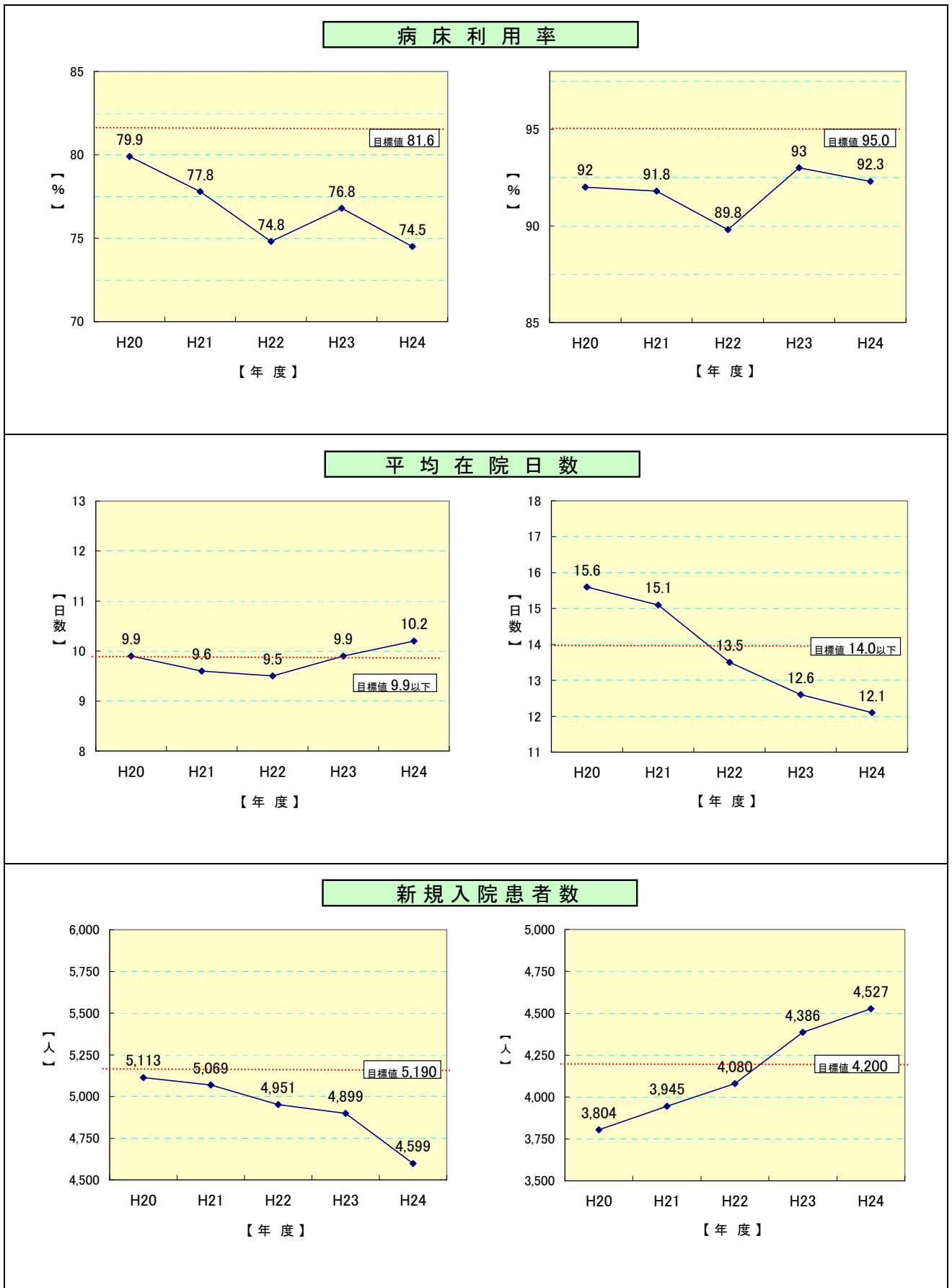
【関連指標】

指 標	平成 20 年度 実績値	平成 21 年度 実績値	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 実績値
がん退院患者数 (人)	837	792	750	721	810
脳卒中退院患者数 (人)	230	288	372	393	349
心臓カテーテル検査件数 (件)	366	368	361	381	359
糖尿病退院患者数 (人)	704	832	865	1,091	1,369
肝疾患退院患者数 (内科) (人)	470	373	422	391	361
脊椎外科手術件数 (件)	276	266	258	228	207
看護実習受入施設数 (施設)	3	3	3	3	3
常勤看護師離職率 (%)	8.6	22.4	15.4	8.8	8.0
植栽ボランティア登録数 (団体)	1	1	1	1	1
患者との対話ボランティア登録 数 (人)	1	1	1	1	2
院内コンサート等開催数 (回)	3	3	7	4	5

○ 主な目標値の年度別推移

【こども病院・感染症センター】

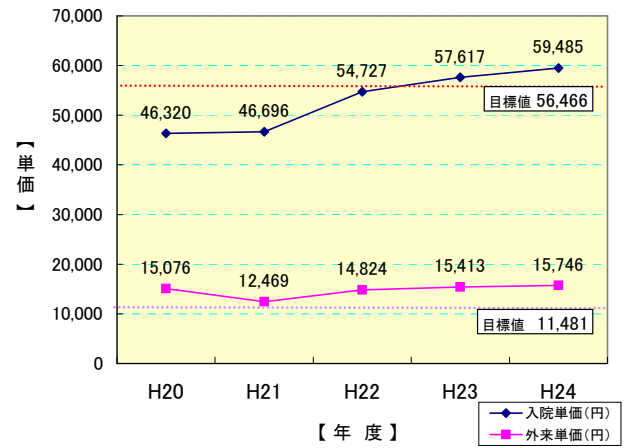
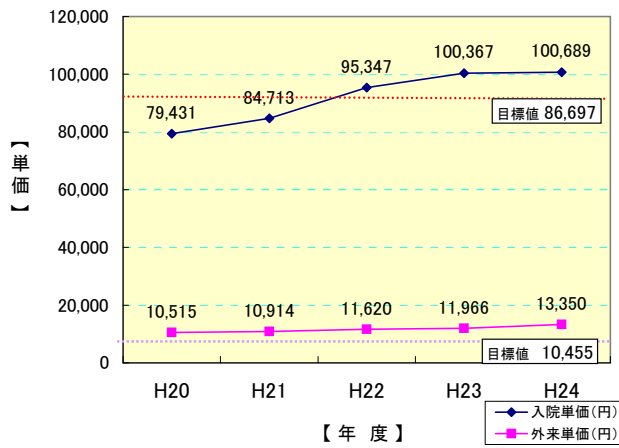
【福岡市民病院】



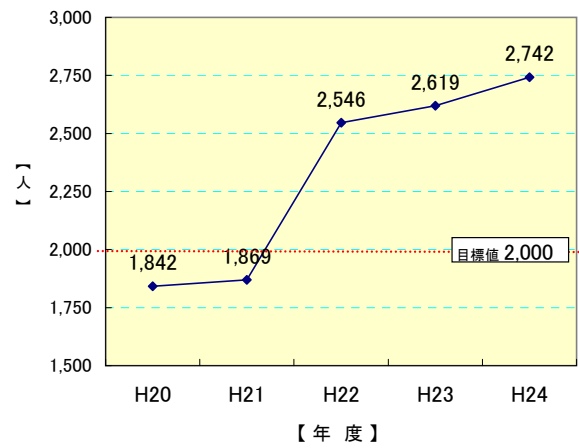
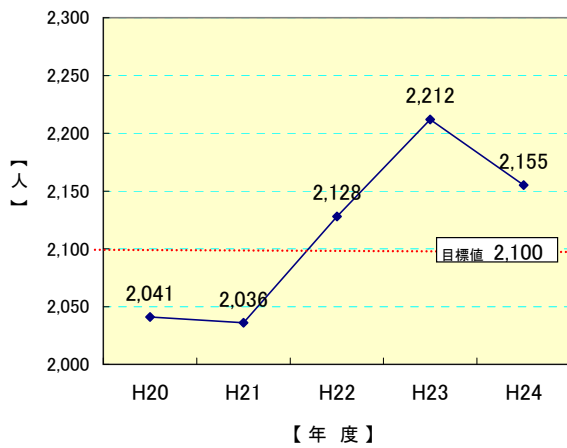
【こども病院・感染症センター】

【福岡市民病院】

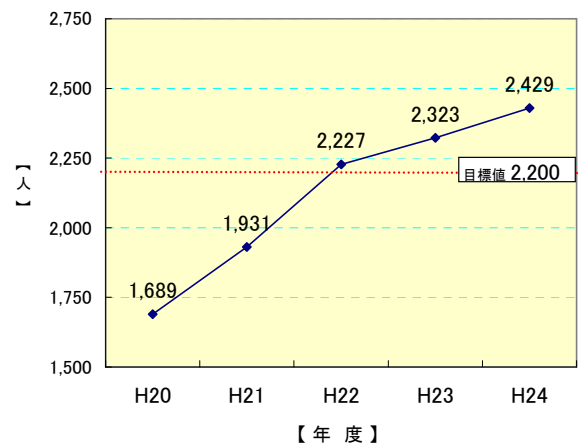
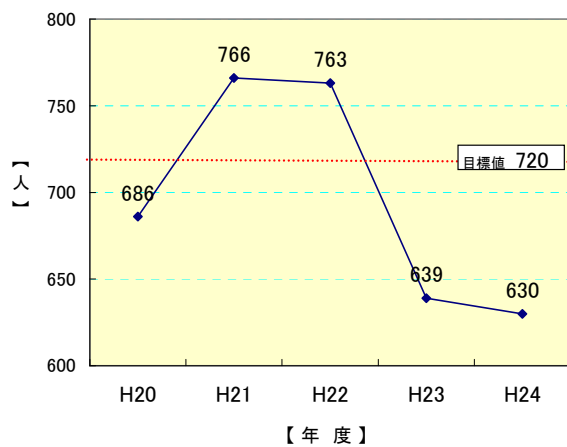
1人1日当たり入院単価・外来単価



手術件数

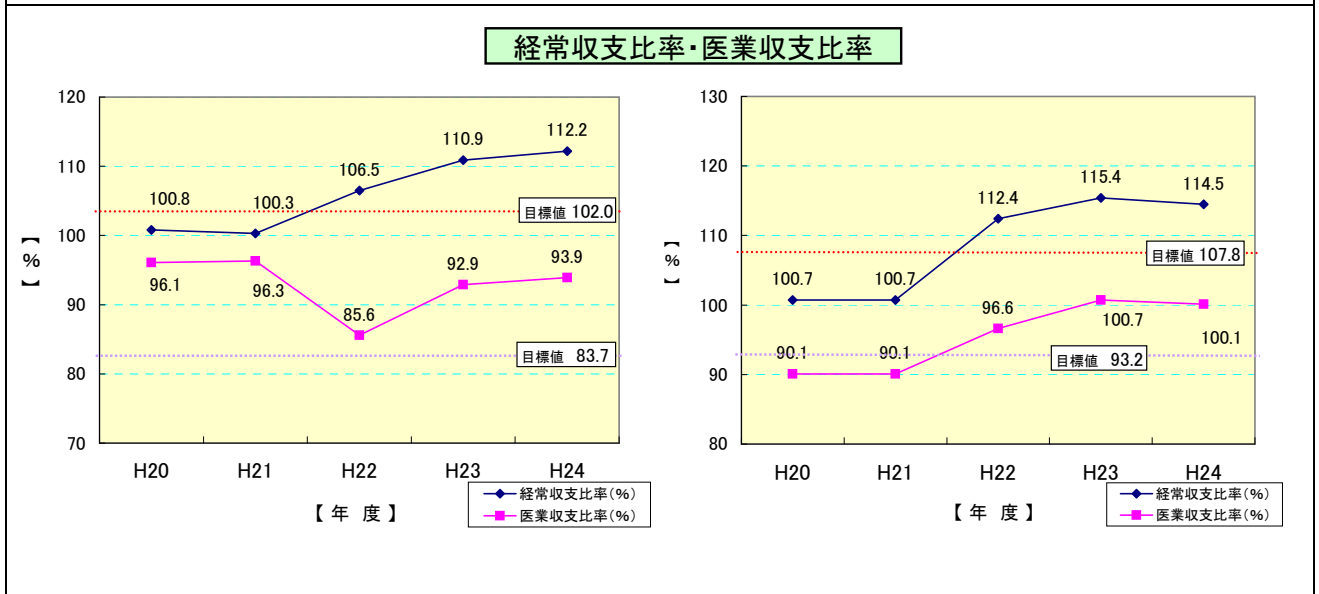
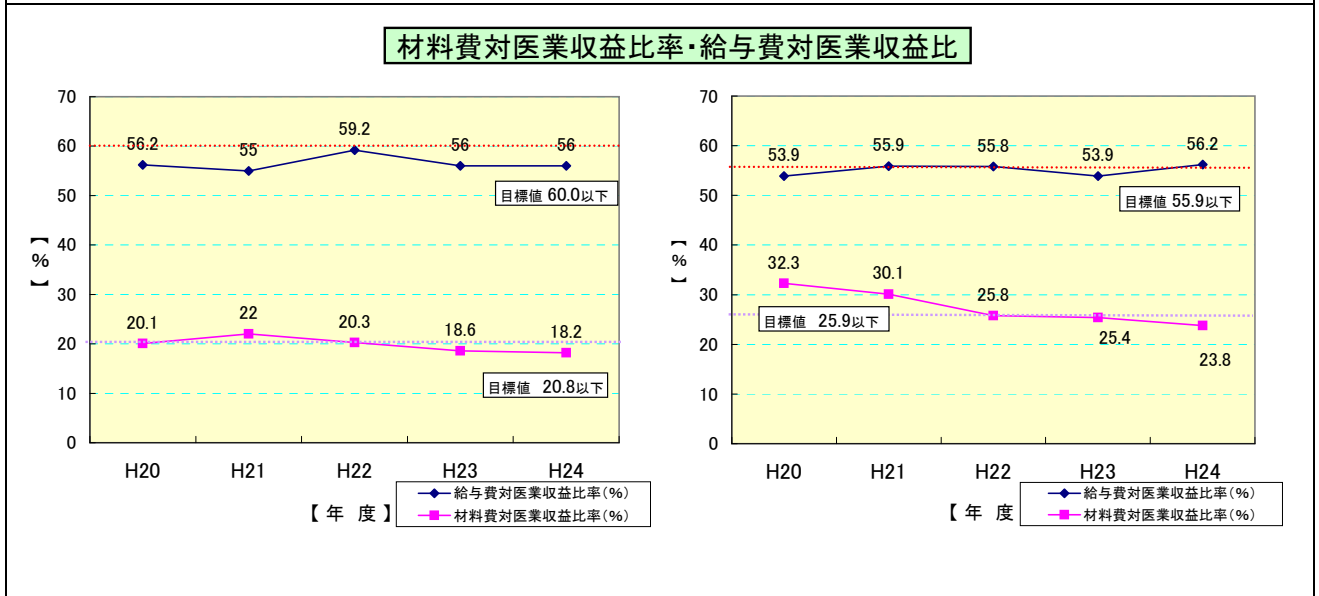
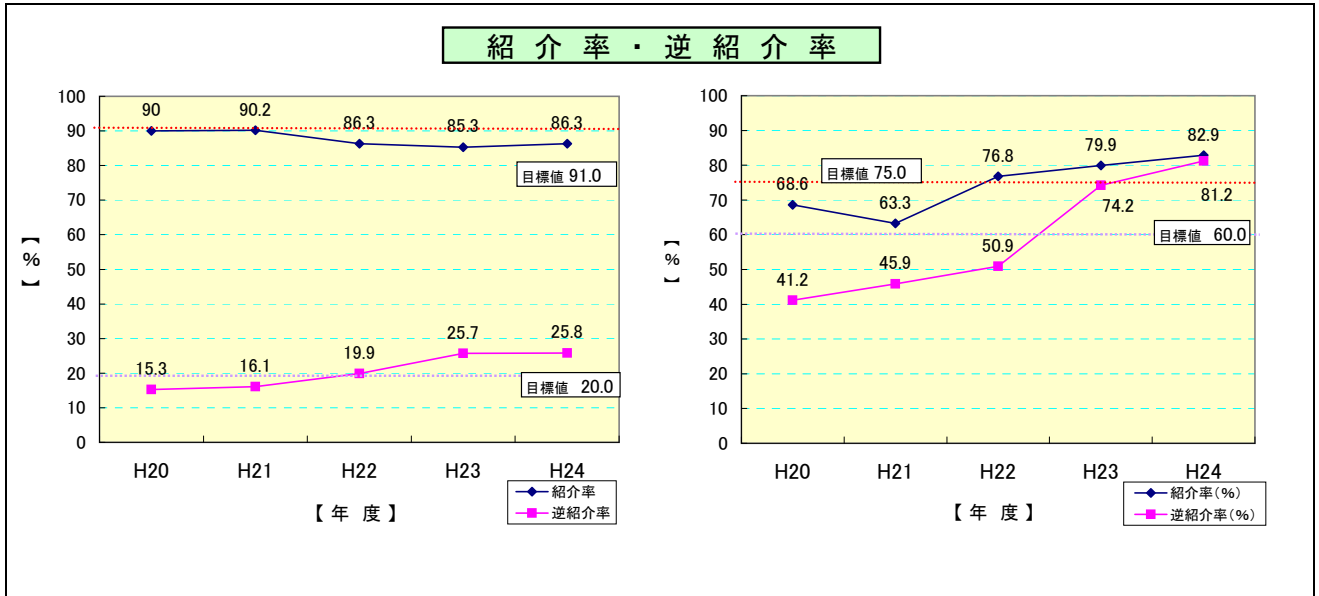


救急搬送件数



【こども病院・感染症センター】

【福岡市民病院】



地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針

平成22年11月10日

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が実施する地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）については、以下の方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 年度計画及び中期計画を実現するために、法人として特色ある取組や様々な工夫を行った場合は積極的に評価することとし、単に実績数値にとらわれないものとする。
- (4) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。
- (5) 評価結果を法人に通知する場合は、法人に対し、意見申立ての機会を付与するものとする。

2 評価方法

(1) 法人からの報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。その際、各事業年度の業務実績報告書においては、年度計画に記載されている小項目などについて法人が行った自己評価をあわせて記載する。

(2) 評価の実施

評価委員会は、提出された業務実績報告書をもとに、法人からの意見聴取等を踏まえて業務の実施状況を確認及び分析し、総合的な評価を行う。評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と、中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

① 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。

評価に当たっては、小項目について病院ごとの実績がわかるように工夫し、病院の自己点検に基づき、法人としての自己評価を行い、これに基づき評価委員会にお

いて確認及び分析し、「項目別評価」（小項目及び大項目）を行い、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期計画、年度計画の進捗状況全体について総合的に評価を行う。

なお、「年度評価」に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

② 中期目標期間評価

各「年度評価」の評価結果も踏まえつつ、中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。

評価に当たっては、当該期間における中期目標の達成状況について、当該期間中の「年度評価」の結果を踏まえつつ、評価委員会において確認及び分析し、「項目別評価」（大項目）を行う。さらに、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について総合的に評価する。

なお、「中期目標期間評価」に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

3 評価結果の活用

- (1) 法人は、評価結果や勧告を受けて、法人として取り組む事項を明確にし、改善に取り組むとともに、その状況を評価委員会に報告する。
- (2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の作成に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

地方独立行政法人福岡市立病院機構 中期目標期間評価実施要領

平成25年1月30日

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の中期目標期間に係る業務実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針（平成22年11月10日決定）」に基づき、以下の要領により実施する。

1 項目別評価（大項目評価）の具体的方法

評価委員会において、各事業年度の評価結果を踏まえつつ、法人から提出された中期目標期間業務実績報告書（別紙1のとおり）を確認及び分析し、当該期間における中期目標の達成状況について、次の5段階による評価を行う。

評価S：特筆すべき達成状況にある

評価A：目標どおり達成している

評価B：おおむね目標どおり達成している

評価C：目標を十分に達成していない

評価D：目標を全く達成していない

2 全体評価の具体的方法

評価委員会において、項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について、記述式による総合的な評価を行う。

その評価にあたり、項目別の結果とともに、特筆すべき取組や今後改善を期待する取組などについて、評価結果報告書（別紙2のとおり）に記載するものとする。